

西 条 市
まち・ひと・しごと
創 生 総 合 戦 略
(最終案)



平成27年10月
平成30年3月改訂
西 条 市

目 次

西条市人口ビジョン

・人口ビジョン改訂の概要

第1章 人口の現状分析

1. 人口動向分析	1
（1）総人口の推移	1
（2）年齢3区分別人口の推移	2
（3）年齢別人口の推移	3
（4）人口の自然増減の状況	4
（5）人口の社会増減の状況	7
（6）総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の状況	7
（7）性別・年齢階級別の人口移動の状況	8
（8）地域間の人口移動の状況	10
（9）その他必要な人口動向にかかる状況	11
2. 将来人口の推計と分析	13
（1）将来人口の代表的な推計と推移比較	13
（2）社人研推計を活用した推計、社人研の推計による総人口及び年齢3区分別人口	14
（3）社人研推計を活用した推計、社人研の推計による人口減少の段階	16
（4）将来年齢別人口の状況	17
（5）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	18

第2章 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析（アンケート調査の概要）	19
（1）アンケート調査の目的	19
（2）アンケート調査の種類、対象者など	19
（3）アンケート調査の主な結果	20
2. 目指すべき将来の方向	24
3. 人口の将来展望（2060年の人口ビジョン）	27
（1）人口に関して目指すべき将来の方向性	27
（2）人口の将来展望	27
（3）総人口と年齢3区分別人口	28
◇（参考資料）	29

西条市総合戦略

1. 基本的な考え方	39
(1) 趣旨	39
(2) 計画期間	40
(3) 西条市総合計画などとの関係	40
(4) PDCAサイクルの構築	40
(5) これまでの西条市版地域創生の取組	41
2. 西条市総合戦略体系	42
●政策分野1. 産業振興による活力あるまちづくり	44
(1) 基本目標	44
(2) 施策に関する基本的方向	44
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	46
■施策① 総合6次産業都市の実現	46
■施策② 企業活動の活性化	46
■施策③ 新規産業の創出	47
■施策④ 産業人材育成・雇用環境の充実	48
■施策⑤ 商業の振興	48
■施策⑥ 農林水産業の振興	49
●政策分野2. 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	52
(1) 基本目標	52
(2) 施策に関する基本的方向	52
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	54
■施策① 観光産業の創出	54
■施策② 西条の価値や魅力の向上・発信	55
■施策③ 環境資源を活かした地域づくり	55
■施策④ 移住・交流施策の推進	56
●政策分野3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	57
(1) 基本目標	57
(2) 施策に関する基本的方向	57
(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	58
■施策① 子どもを産み育てる環境の充実	58
■施策② 学校教育の充実	59

●政策分野4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	61
（1）基本目標	61
（2）施策に関する基本的方向	61
（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標	64
■施策① 地域福祉の充実	64
■施策② 健康づくりの推進	65
■施策③ 医療体制の充実	66
■施策④ 防災・減災対策の強化	66
■施策⑤ 協働のまちづくりの推進	67
■施策⑥ 時代の変化に対応した地域づくり	68
◇（別掲）	
■総合戦略に関連する地域再生計画の一覧	69

西条市人口ビジョン



人口ビジョン改訂の概要

- 1 2015（平成 27）年国勢調査の確定値が公表されたことにより、平成 27 年 10 月策定の西条市人口ビジョンへの追加や置き換えを行い、詳細な人口動向分析及びより現実に即した将来人口の推計を行うこととした。
- 2 参考資料として、地区単位（おおむね公民館単位）での人口動向と将来推計を追加し、市内の各地区での状況を明らかにした。

第1章 人口の現状分析

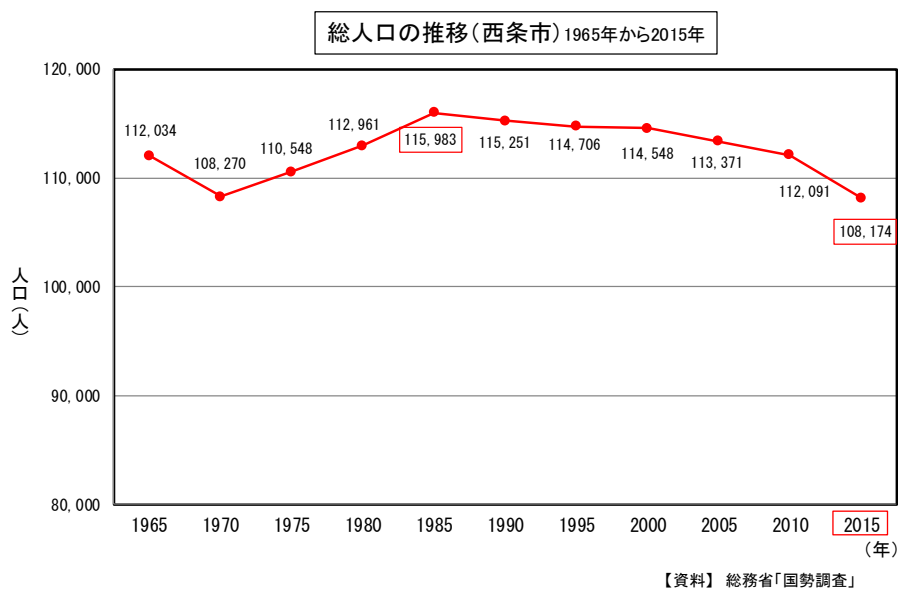
1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 西条市の総人口の推移

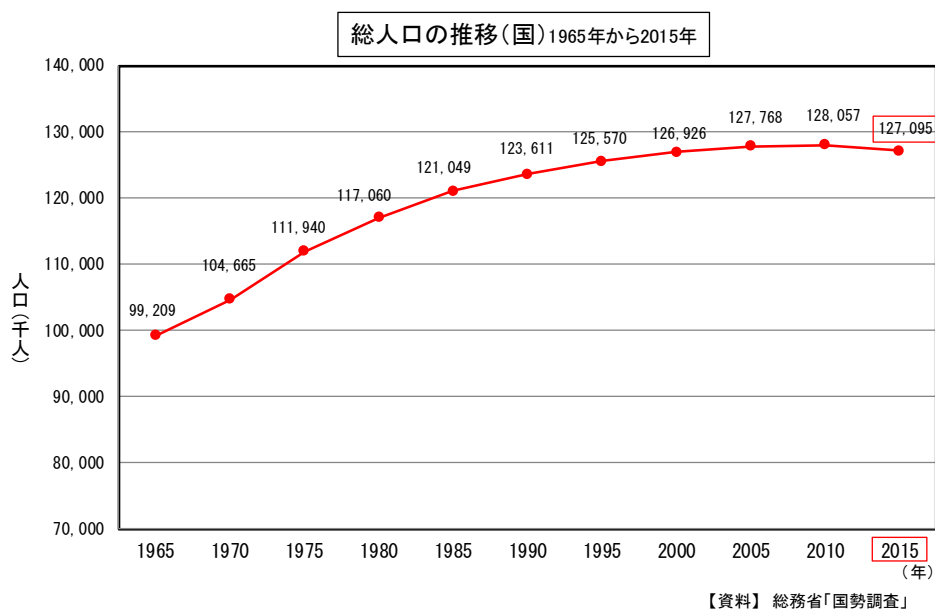
本市の総人口（国勢調査）の推移は、1970年にかけて人口が大きく減少したものの、その後上昇傾向が続き、1985年に約11万6千人となりピークを迎え、その後は減少傾向が続いています。

国の総人口の推移と比較すると、減少局面を迎えるのが約25年早くなっています。また、直近の2010年以降は人口の減少幅が大きくなっています。



② 全国の総人口の推移

全国の総人口（国勢調査）の推移は、2010年に約1億2,800万人でピークとなり、直近では初めて減少に転じています。

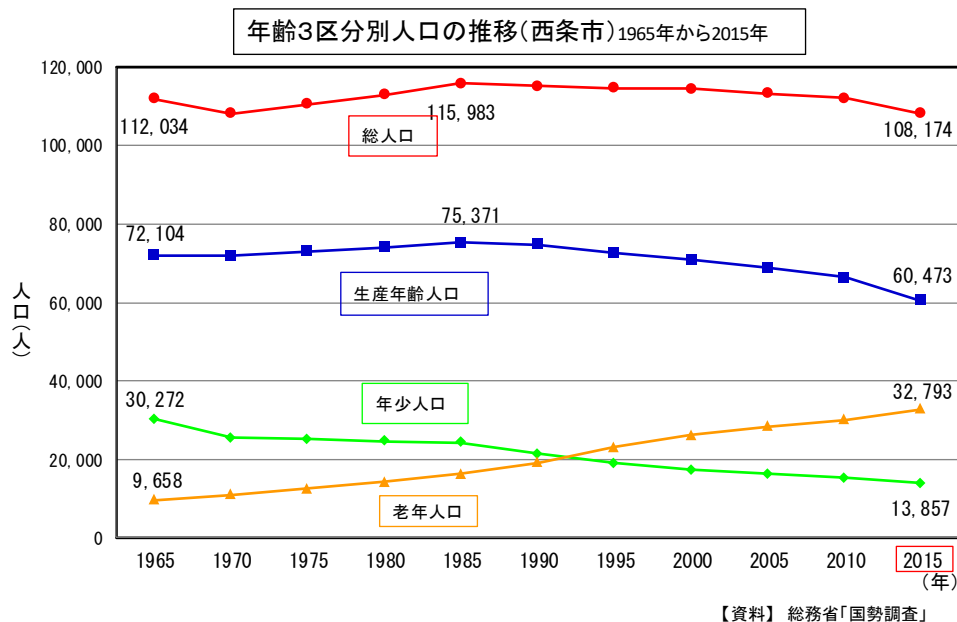


(2) 年齢3区分別人口の推移

① 西条市の年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移では、生産年齢人口は総人口と同様に、国よりも早く1985年をピークに減少局面に入り、年少人口については減少を続けています。

一方で、老年人口は国と同様に上昇が続いていることから、国と比較しても、少子高齢化が一層早まっています。

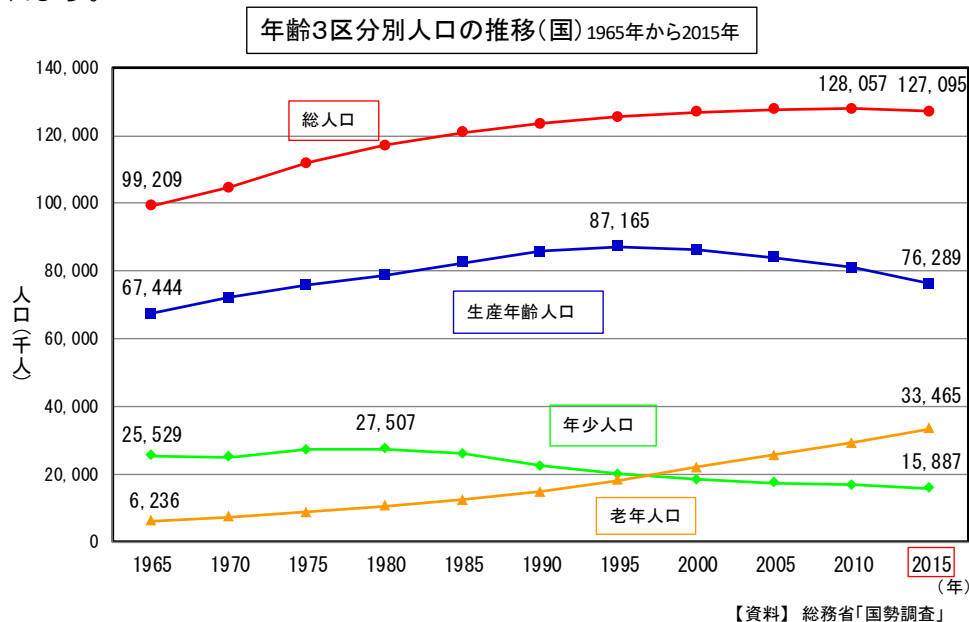


※【年齢3区分】年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

② 全国の年齢3区分別人口の推移

全国の年齢3区分別人口の推移では、生産年齢人口は1995年をピークに、年少人口は1980年をピークにそれぞれ減少局面に入っています。

一方で、老年人口は上昇が続いていることから、今後は少子高齢化が一層進むことが見込まれます。



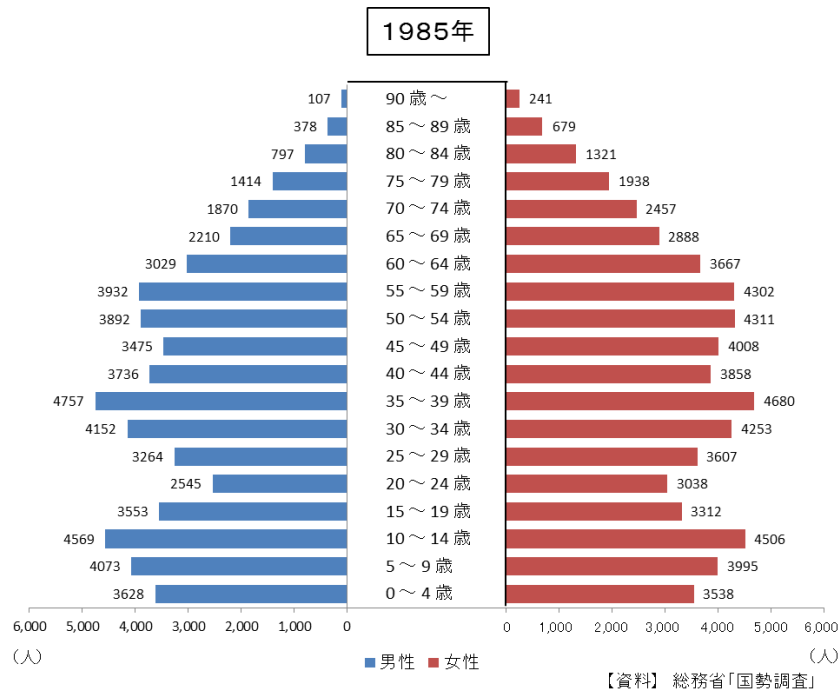
(3) 年齢別人口の推移

2015 年の本市の年齢別人口構成のピラミッドでは、第 1 次ベビーブーム世代である 65～69 歳の年齢層の人口が最も多く、40～44 歳の第 2 次ベビーブーム世代の年齢層も多くなっている一方で、若年層については、年齢層が下がるにつれ減少しています。

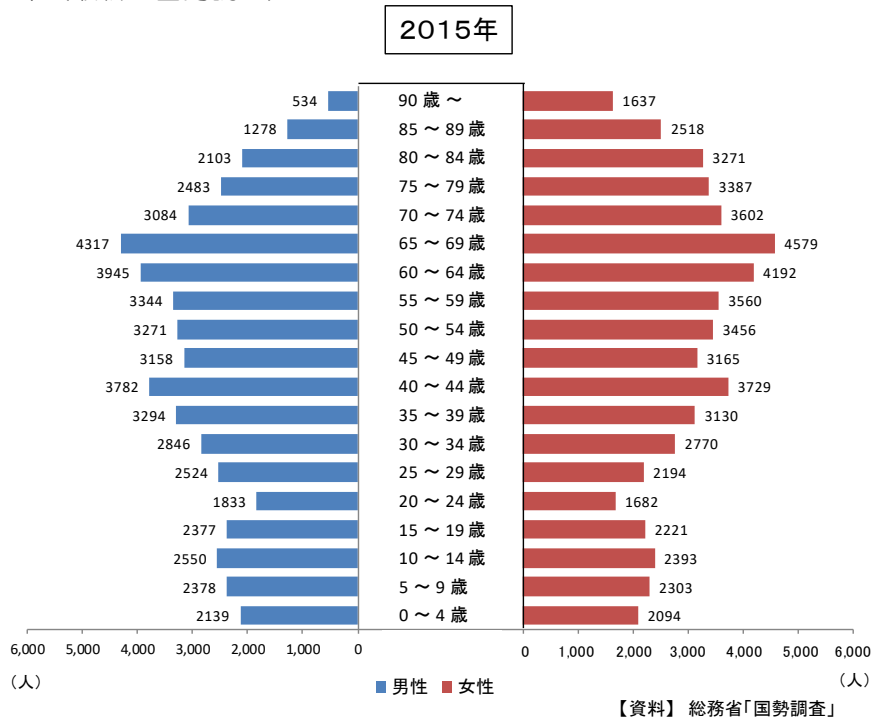
その中でも、20～24 歳の年齢層が最も少なくなっており、これは進学などにより、市外に転出していることが影響していると考えられます。

なお、人口ピーク時の 1985 年と比べると、少子化の影響を受けて、「ピラミッド型」から「つりがね型」の形状に変化している様子がわかります。

○ 1985 年（西条市の人口ピーク時）



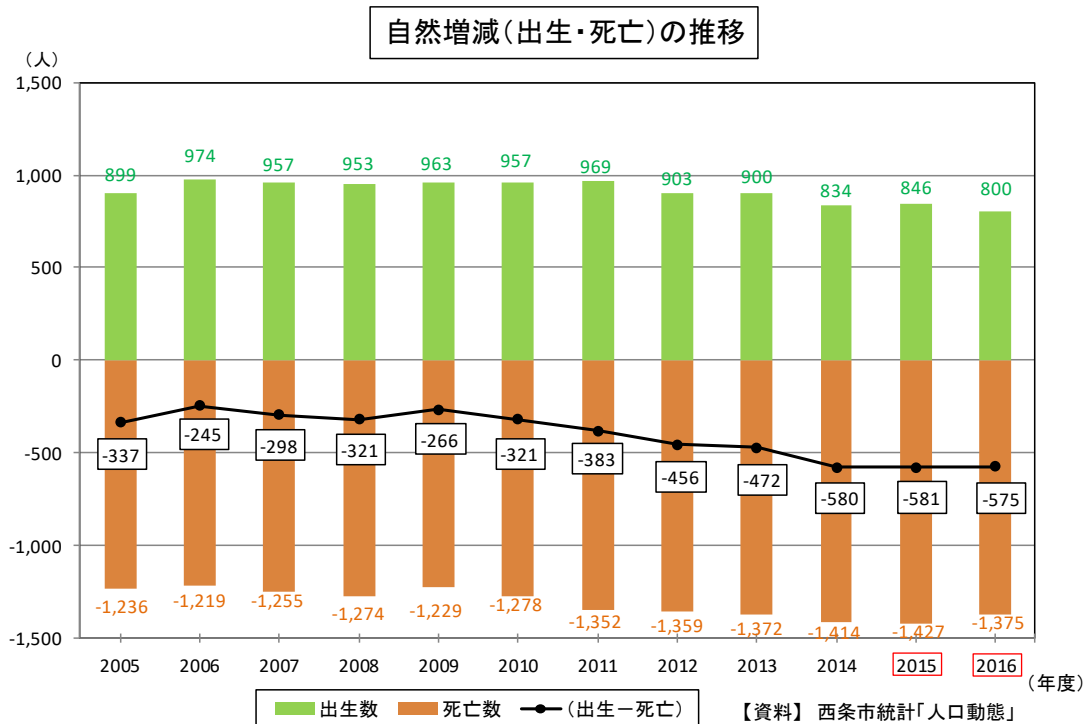
○ 2015 年（最新の国勢調査）



(4) 人口の自然増減の状況

① 人口の自然増減の状況

本市における人口の自然増減（出生数－死亡数）については、2010 年頃までは、出生数、死亡数ともにほぼ横ばいの状況であり、自然減の状況ではありながらも、ほぼ一定の減少数でしたが、近年は出生数の減少に加え、死亡数が増加していることから、自然減の幅が大きくなる傾向にあります。



② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、2008 年から 2012 年までの平均で 1.72 です。全国及び愛媛県平均より高く、また、県内の周辺他市と比較しても高めの数値で、継続的にそのような傾向にあります。

しかし、人口を維持するために必要な水準（人口置換水準：2.07）は下回っている状況です。

平均合計特殊出生率（2008 年から 2012 年）

西条市	松山市	今治市	新居浜市	四国中央市	東温市	愛媛県	全国
1.72	1.36	1.62	1.80	1.70	1.29	1.50	1.41

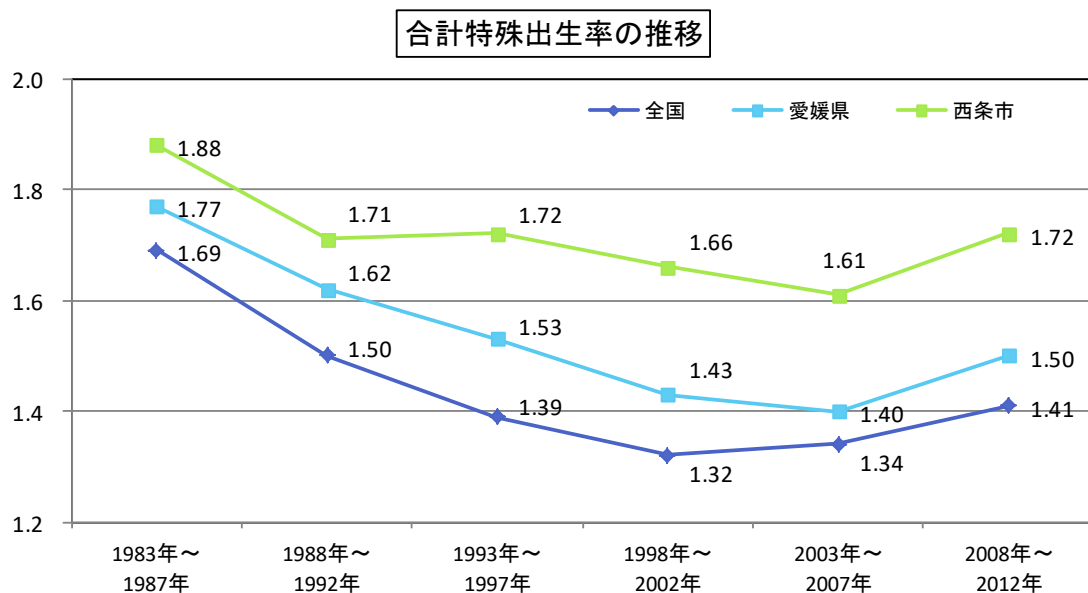
【資料】厚生労働省「人口動態保健所・市町村統計」

※ 全国の合計特殊出生率は期間の最終年（2012 年）の数値

※ 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する数値をいいます。

人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は、2.07 とされ、人口置換水準といわれます。

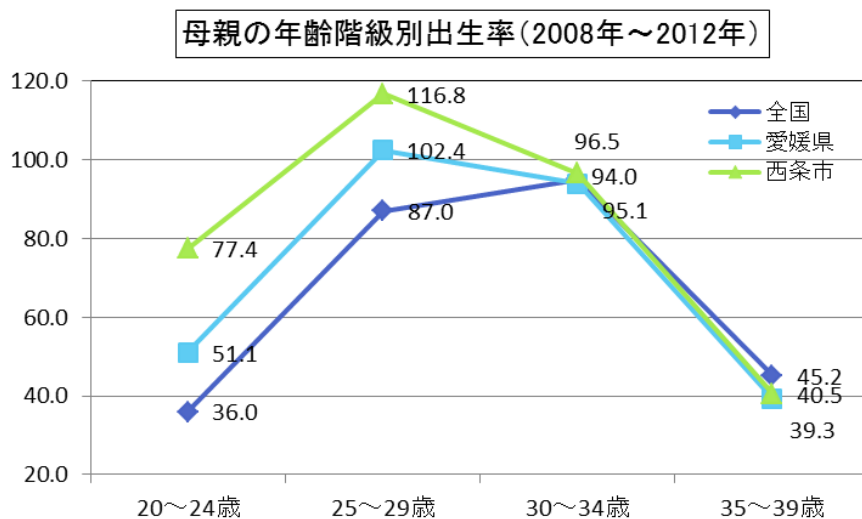


【資料】 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」、人口動態保健所・市町村別統計

※ 全国の合計特殊出生率は各期間の最終年の数値

③ 母親の年齢階級別出生率

25～29 歳の出生率が高く、全国及び愛媛県より合計特殊出生率が高い要因となっています。また、全国では出生率のピークが 30～34 歳にあり、本市では、より若い年代で出生率のピークを迎えています。



【資料】 人口動態保健所・市町村別統計

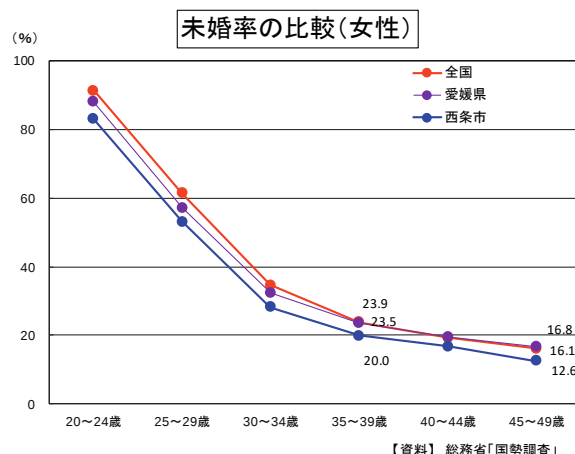
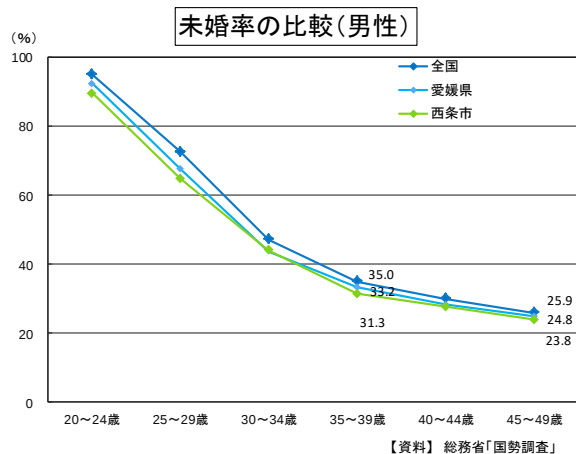
※ 母親の年齢階級別出生率の数値は、女性人口 1000 人あたりの子どもの出生数（5年間の合計）

④ 婚姻率、未婚率

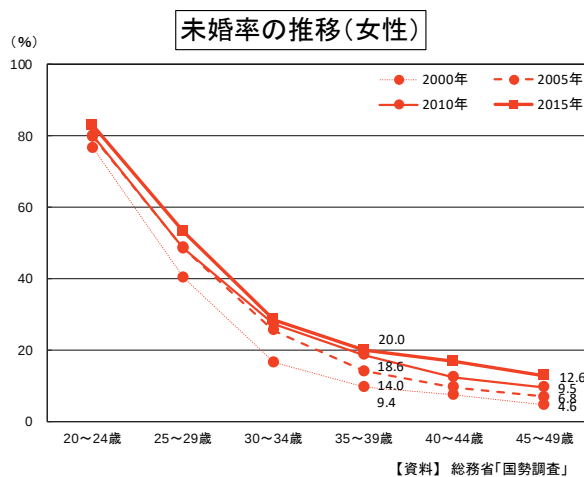
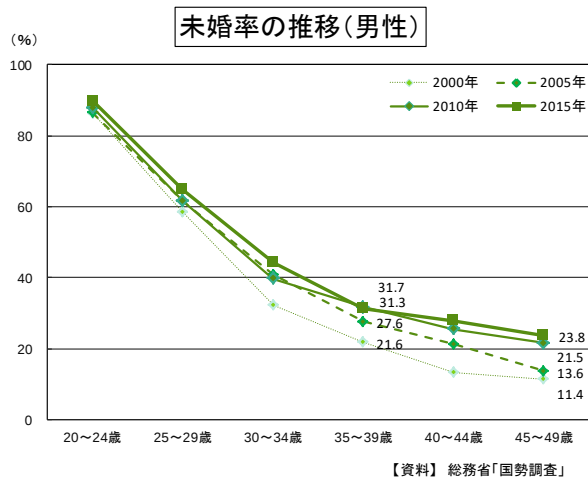
国勢調査からみた本市の2015年の未婚率は、全国及び愛媛県と比べると低い数値になっています。

年代別の未婚率の推移では、各年代ともに未婚率の上昇傾向が続いています。特に30歳代後半の未婚率は、男女ともに15年前から10ポイント以上上昇しています。

○ 未婚率の比較



○ 西条市の未婚率の推移



生涯未婚率（2015年）

50歳時点での未婚者の割合を生涯未婚率といい、本市の生涯未婚率は、男性は全国よりも低く愛媛県と同水準、女性は全国及び愛媛県より低くなっています。

(%)

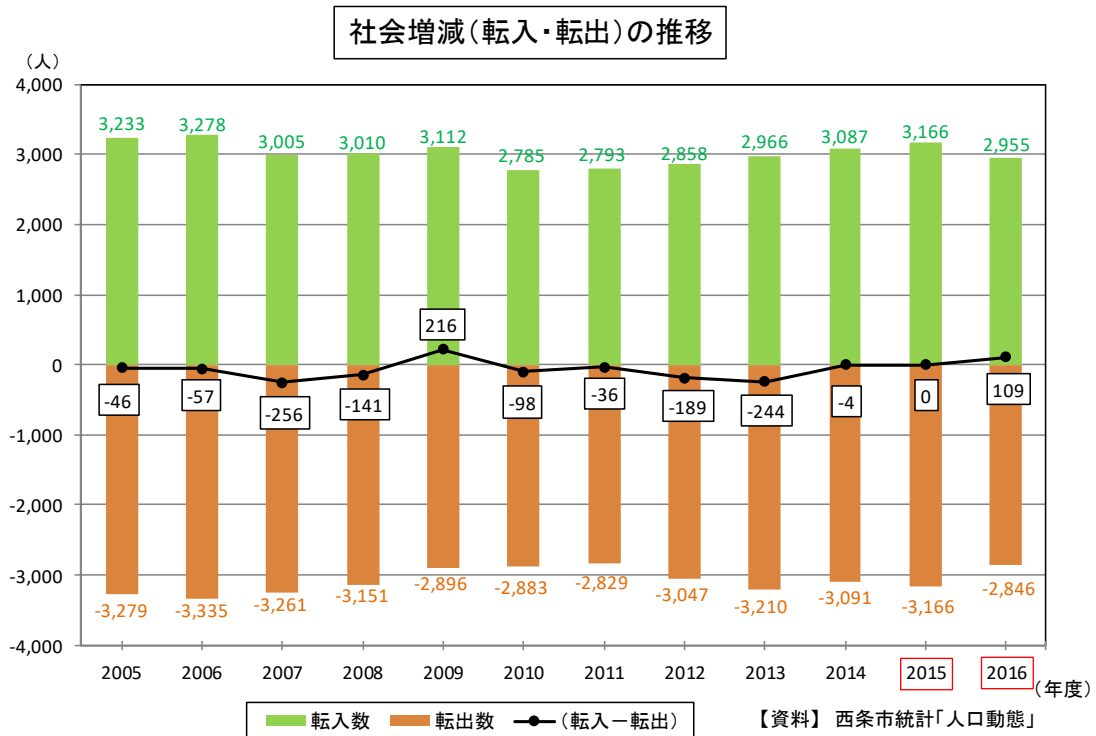
生涯未婚率(2015年)	男性	女性
全国	23.4	14.1
愛媛県	22.5	14.6
西条市	21.7	11.0

【資料】総務省「国勢調査」

※ 50歳時点の未婚率は、45～49歳と50～54歳の未婚率を平均したもの

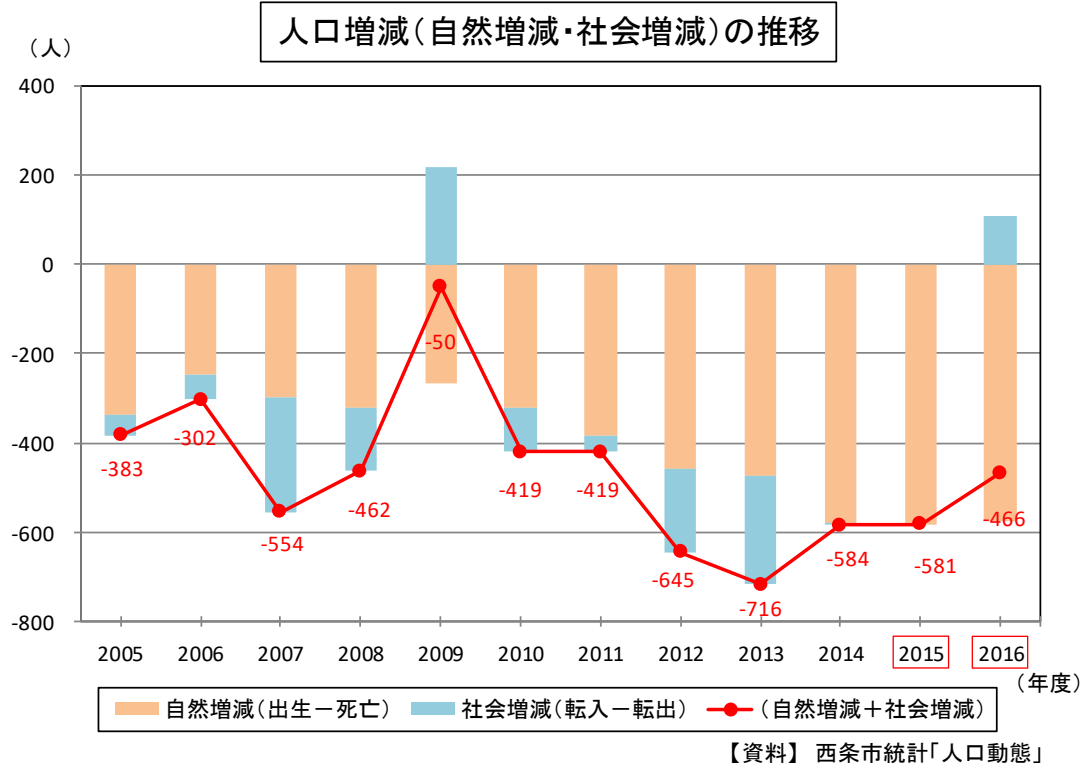
(5) 人口の社会増減の状況

本市における人口の社会増減（転入数－転出数）については、転入、転出とも年間約 3,000 人前後で推移しており、社会減となっている年度が多いものの、2016 年度では 109 人の転入超過となっています。



(6) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の状況

自然増減と社会増減を合わせた人口増減の推移は、各要因による差はあるものの、人口の減少が続いています。



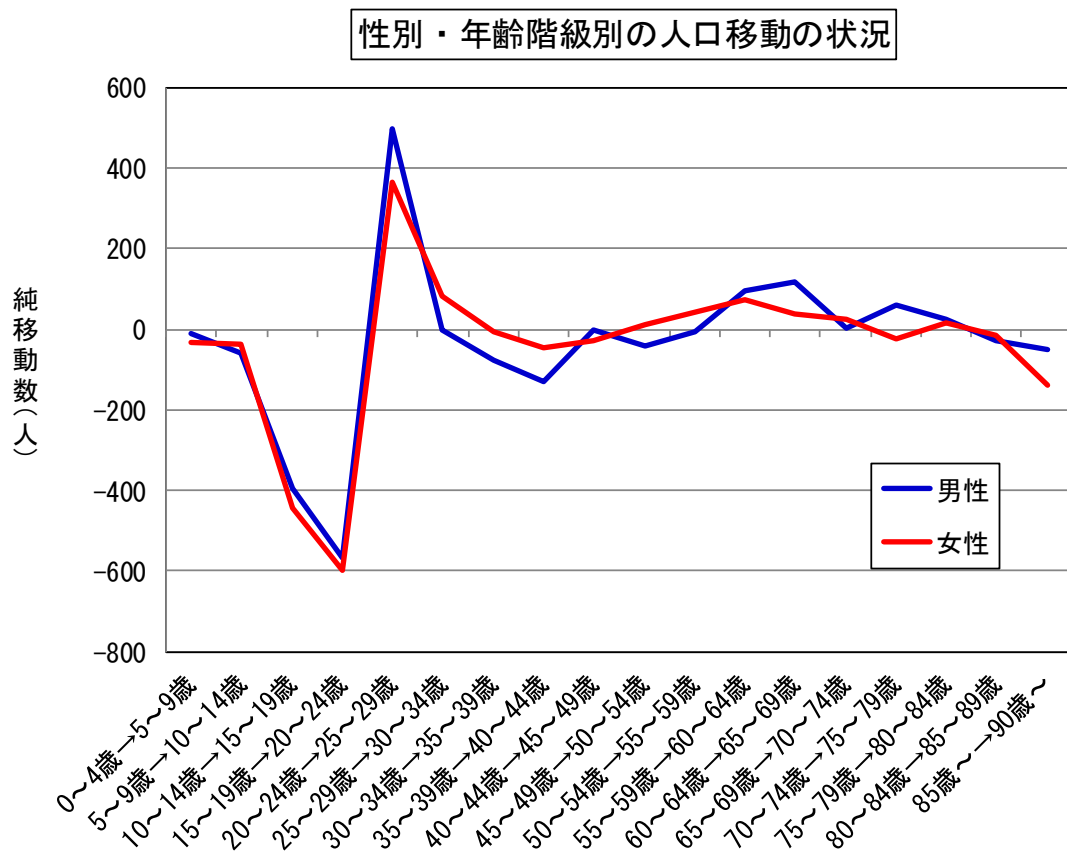
(7) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

① 男女別、直近（2010→2015 年）の人口移動の状況

年齢階級別の人口移動の状況では、男性・女性とも 10 歳代で大幅な流出超過となっています。これは主に大学などへの進学や就職に伴う市外への転出が要因ではないかと考えられます。

一方で、20 歳代では流入超過となっていますが、これは主に 10 歳代で転出した学生などが卒業後に Uターン就職したことに伴うものと考えられますが、流出数と比較すると Uターン者数が少なく、人口増減に大きく影響を与えています。

その他、30 歳代以降の年代では、流出超過・流入超過がそれぞれ現れますが、60 歳前後では男性・女性ともに流入超過となっており、リタイア後の帰郷などが想定されます。



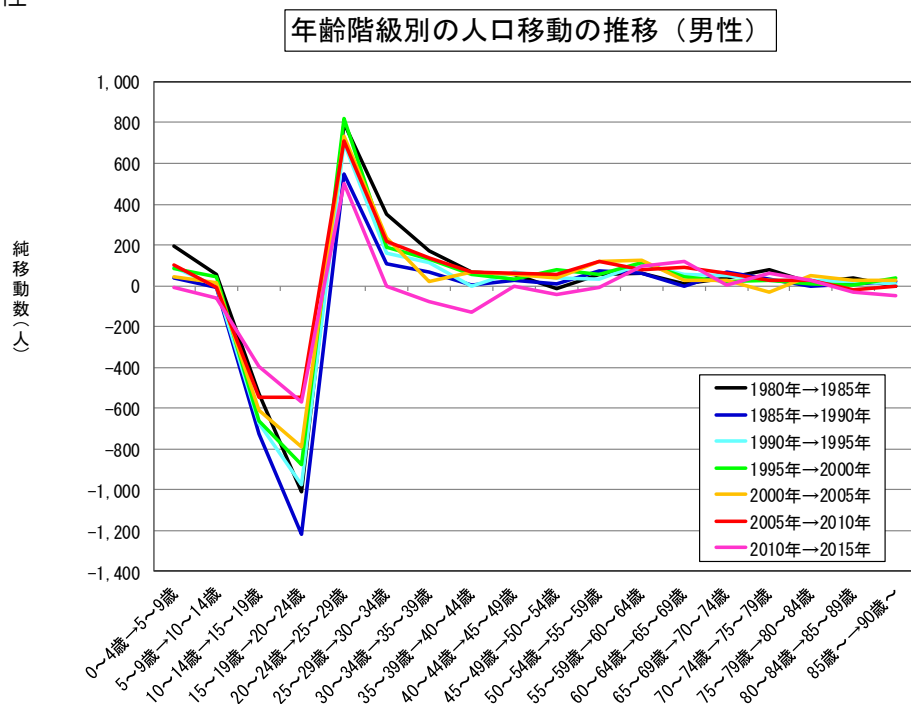
【資料】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」

② 男女別の人口移動の長期推移

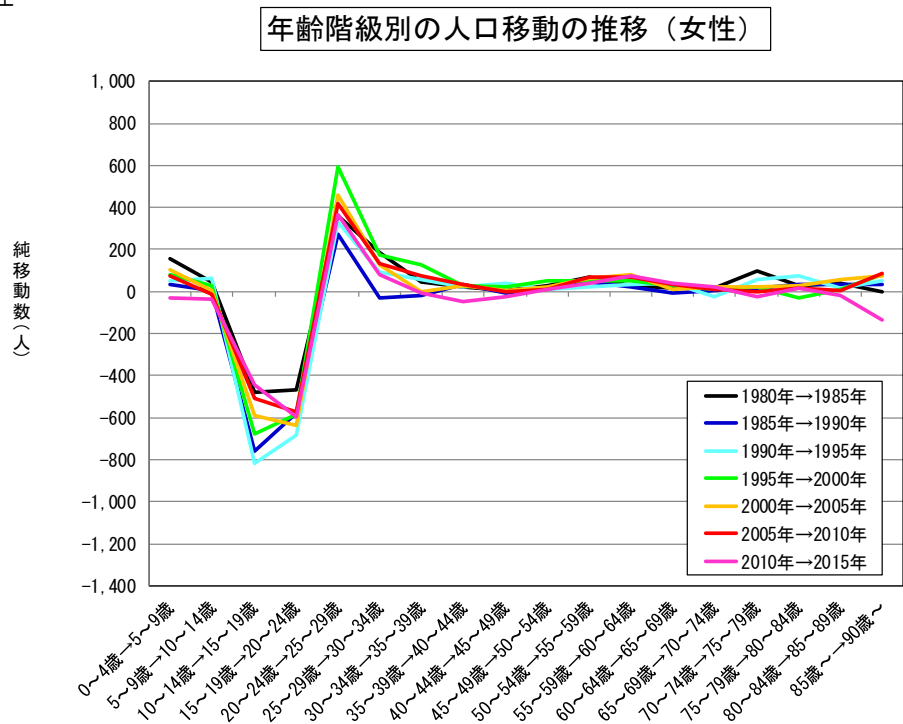
1980年代からの動向として、10歳代で流出超過、20歳代で流入超過の傾向に変わりはありませんが、年々同年代での純移動数の幅が小さくなっているのは、少子化による人口の減少が主な要因と推測されます。

その中でも、同年代での男性に比べ女性の流出者数の減少幅が少ないことから、特に女性の減少数が増加していると考えられます。

○ 男性



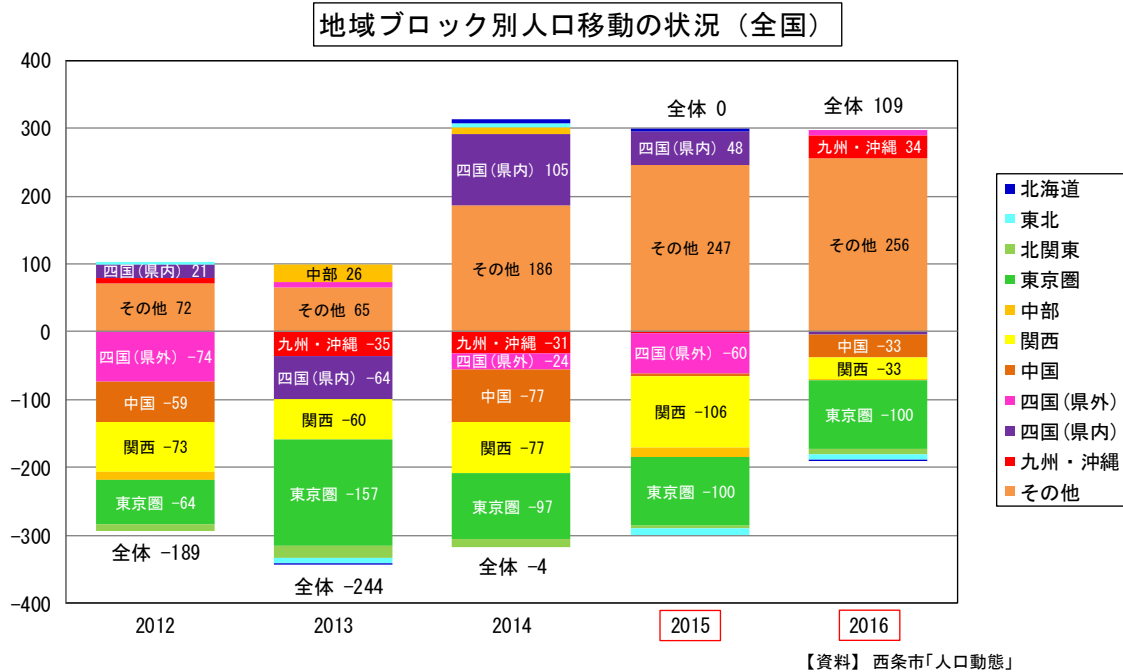
○ 女性



(8) 地域間の人口移動の状況

① 県外との人口移動の状況

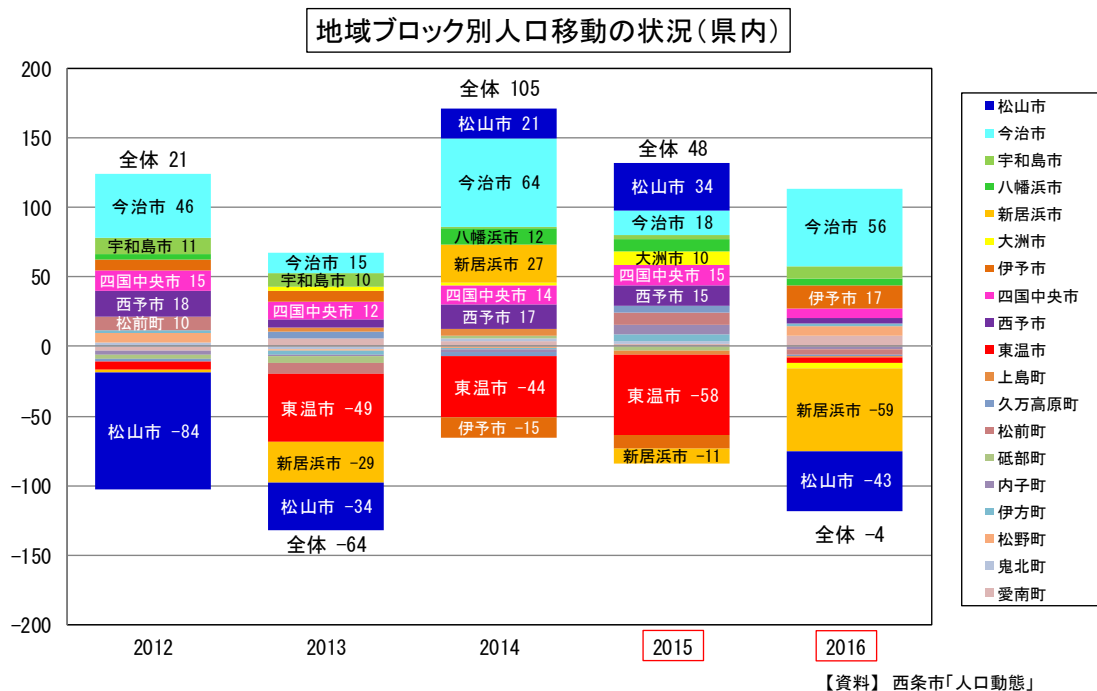
社会増減の移動状況内訳を全国の地域ブロック別にみると、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口流出は継続していますが、2016年は、関西圏への人口流出は縮小しています。流入が多いのはその他（海外など）となっています。



② 県内での人口移動の状況

社会増減の移動状況内訳を県内の市町別にみると、近年では今治市などからの流入が多く、流出では東温市および新居浜市への流出が目立っています。

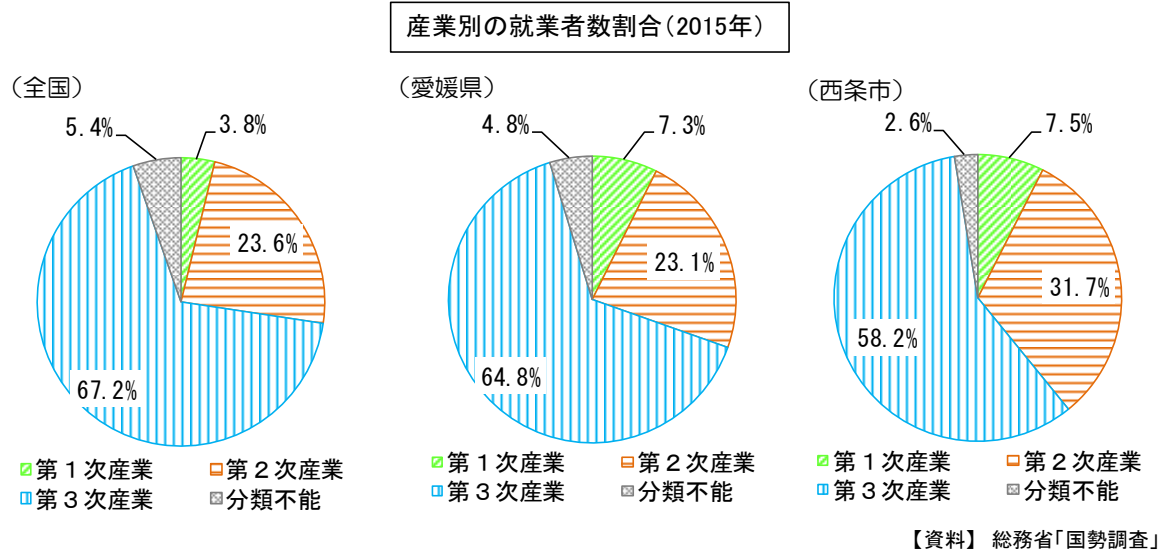
また、松山市との間では、年によって流出、流入の両方が発生していますが、2016年では43人の流出超過となり、県内他市町合計では計4人の流出超過の状況となっています。



（９）その他必要な人口動向にかかる状況

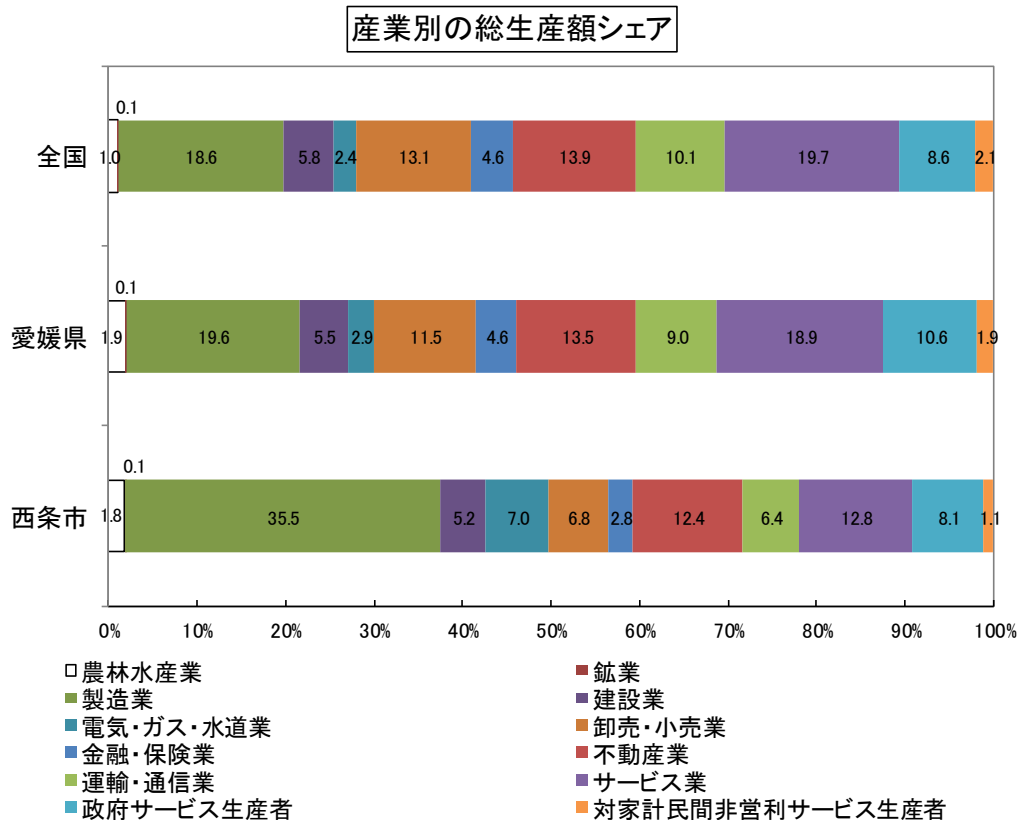
① 産業別の就業者数割合

産業別の就業者数の割合をみると、全国、愛媛県と比べて第２次産業（製造業、建設業）の割合が高いことがわかります。また、第１次産業（農林水産業）の割合も全国及び愛媛県の割合を上回っています。



② 産業構造の特徴

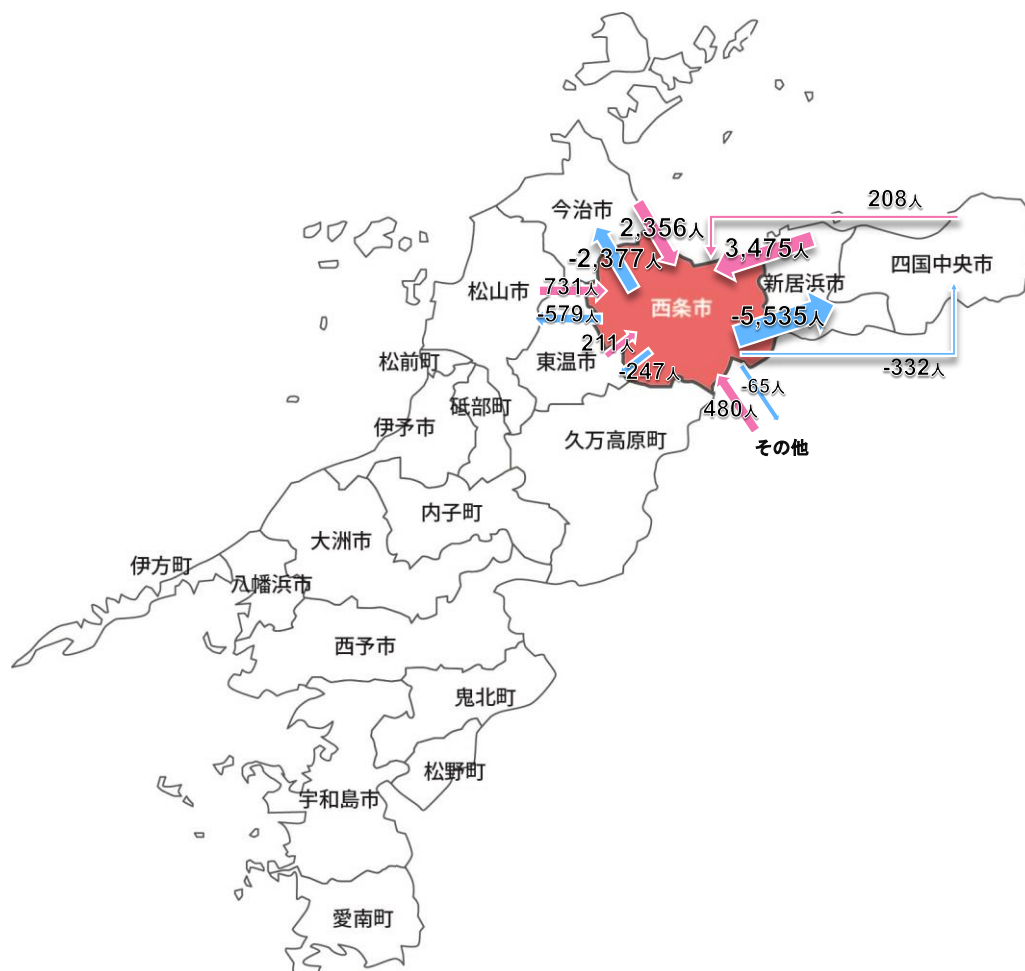
産業別の総生産額（付加価値額）の構成比を全国、愛媛県と比較すると、製造業の割合が高いことがわかります。



③ 通勤雇用圏域の状況

本市と周辺他市の通勤による人口の流動は、下図のとおりで、隣接する新居浜市及び今治市との行き来が多くなっています。特に、新居浜市については、他市との交流人口に比べ、通勤雇用の流動人口が極めて多く、このことは、本市が住みよいまちであることに加え、古くから新居浜市と本市が一つの経済圏としての結びつきの強さを表しており、今後も「新居浜・西条経済圏」としての連携が期待されます。

西条市の通勤雇用圏域（2015年）



（単位：人）

		松山市	今治市	東温市	新居浜市	四国中央市	西条市	その他
西条市への通勤	人数	731	2,356	211	3,475	208	40,262	480
	従業者数の割合	0.3%	3.4%	1.3%	6.7%	0.5%	81.5%	-
西条市からの通勤	人数	579	2,377	247	5,535	332	40,262	65
	従業者数の割合	1.2%	4.8%	0.5%	11.2%	0.7%	81.5%	-
従業者数(従業地)		236,451	74,085	17,824	56,934	43,482	49,021	-
従業者数(常住)		218,601	69,826	15,638	52,121	38,397	49,397	-
従業者のうち市内に常住する人数		196,791	65,673	8,990	45,781	36,163	40,262	-

【資料】 総務省「国勢調査」

2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の代表的な推計と推移比較

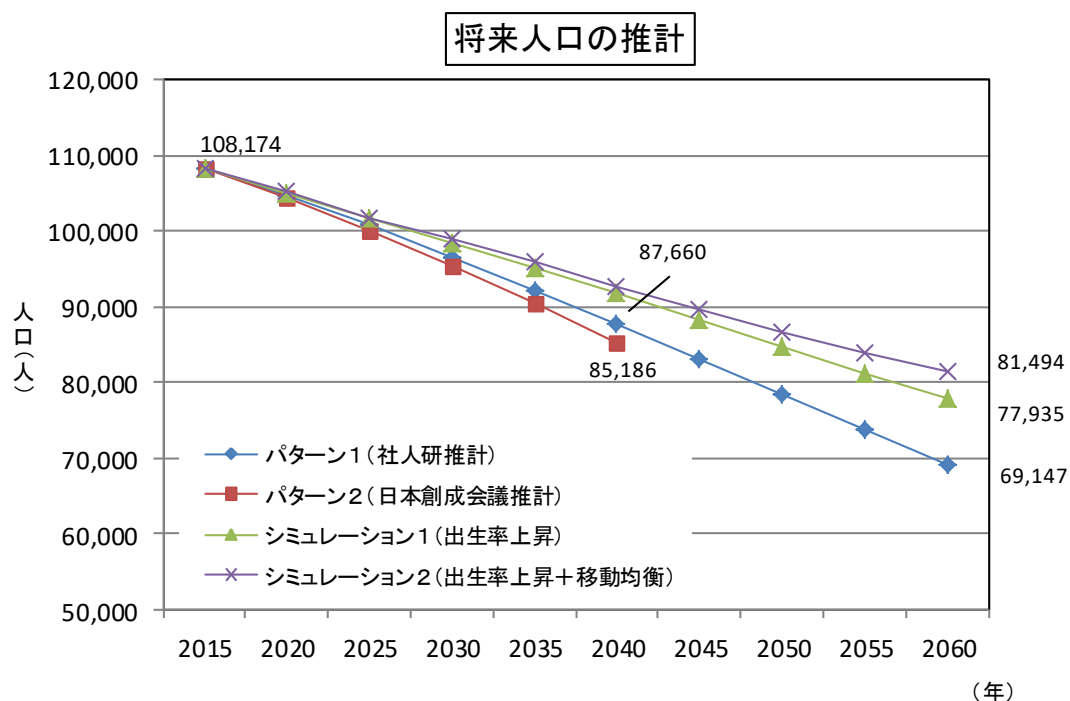
将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の行うものが代表的で、各種の計画作成などに用いられています。

その他に、日本創成会議（いわゆる「増田レポート」）の推計や、出生率の上昇を仮定した推計などがありますので、ここでは、4つの推計方法と、その結果を示します。

将来人口の推計方法

方法	前提条件
パターン1 (社人研推計)	出生率（子ども女性比率）、死亡率については現状程度での推移、社会移動については段階的に現状の半分に縮小すると仮定
パターン2 (日本創成会議推計)	出生率（子ども女性比率）、死亡率については現状程度での推移、社会移動についても現状程度の推移を仮定
シミュレーション1 (パターン1＋出生率上昇)	パターン1をもとに、出生率が2030年（平成42年）までに、人口置換水準（2.07≒2.1）まで上昇すると仮定
シミュレーション2 (シミュレーション1＋人口移動均衡)	パターン1をもとに、出生率が2030年（平成42年）までに、人口置換水準（2.07≒2.1）まで上昇し、さらに社会移動が均衡すると仮定

※今回の推計は、2010年の国勢調査をもとにしている社人研の推計の自然増減、社会増減の条件に2015年の国勢調査人口の確定値を反映させ、推計し分析したものととなります。

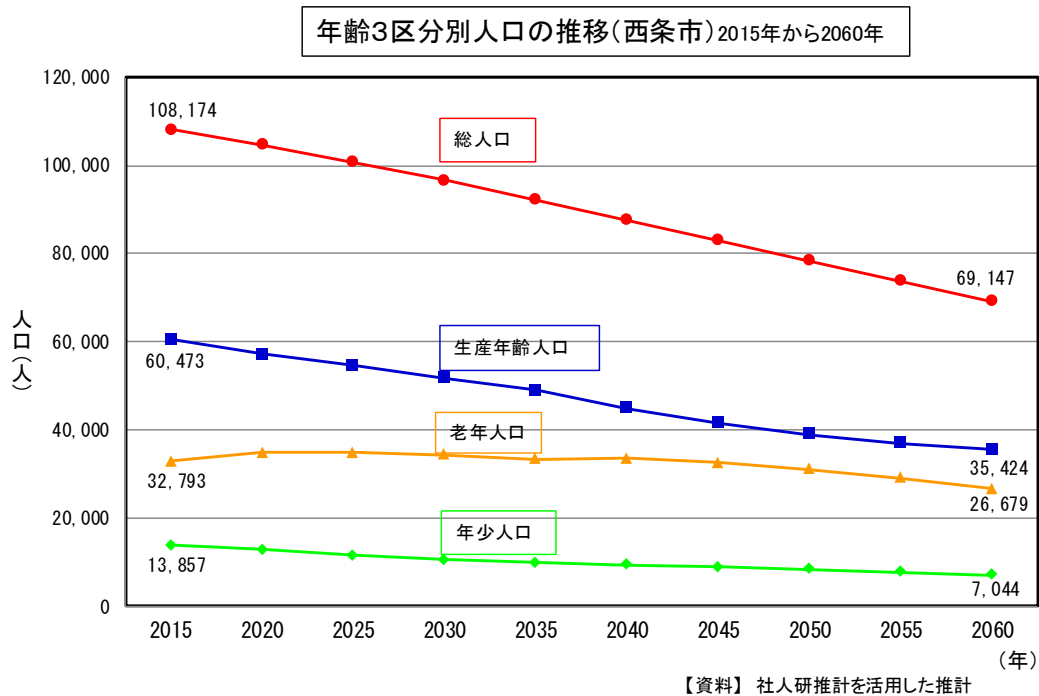
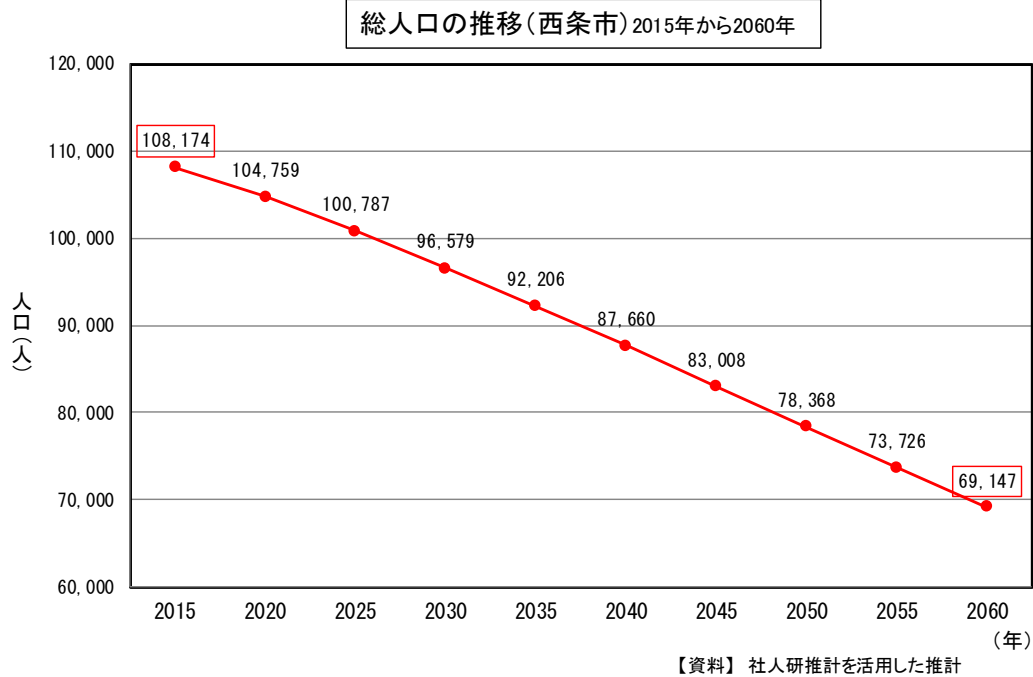


(2) 社人研推計を活用した推計、社人研の推計による総人口及び年齢3区分別人口

①西条市の社人研推計を活用した推計による総人口及び年齢3区分別人口

本市の総人口は、2015 年国勢調査の約 10 万 8 千人から減少が続き、2060 年には、約 6 万 9 千人と、45 年間で約 3 万 9 千人（36％）の減少が見込まれており、全国を上回る減少率となっています。

年齢 3 区分別においても、これまで増加してきた老年人口も 2020 年にピークを迎え、全ての区分で人口の減少が見込まれています。



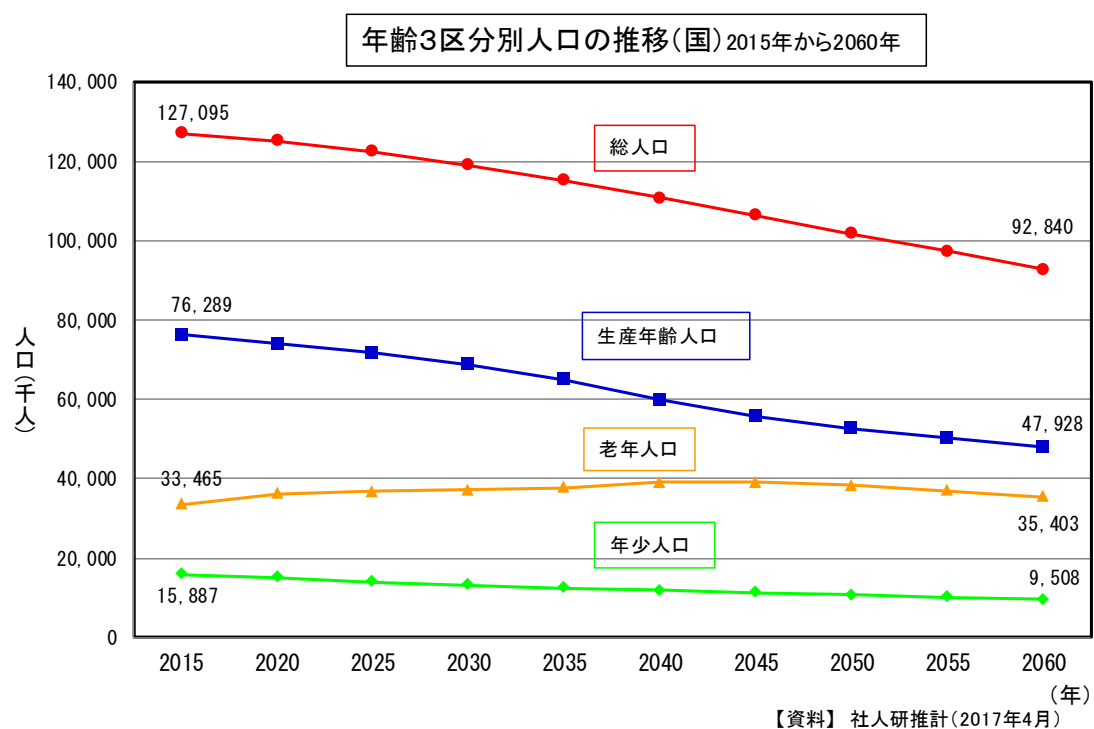
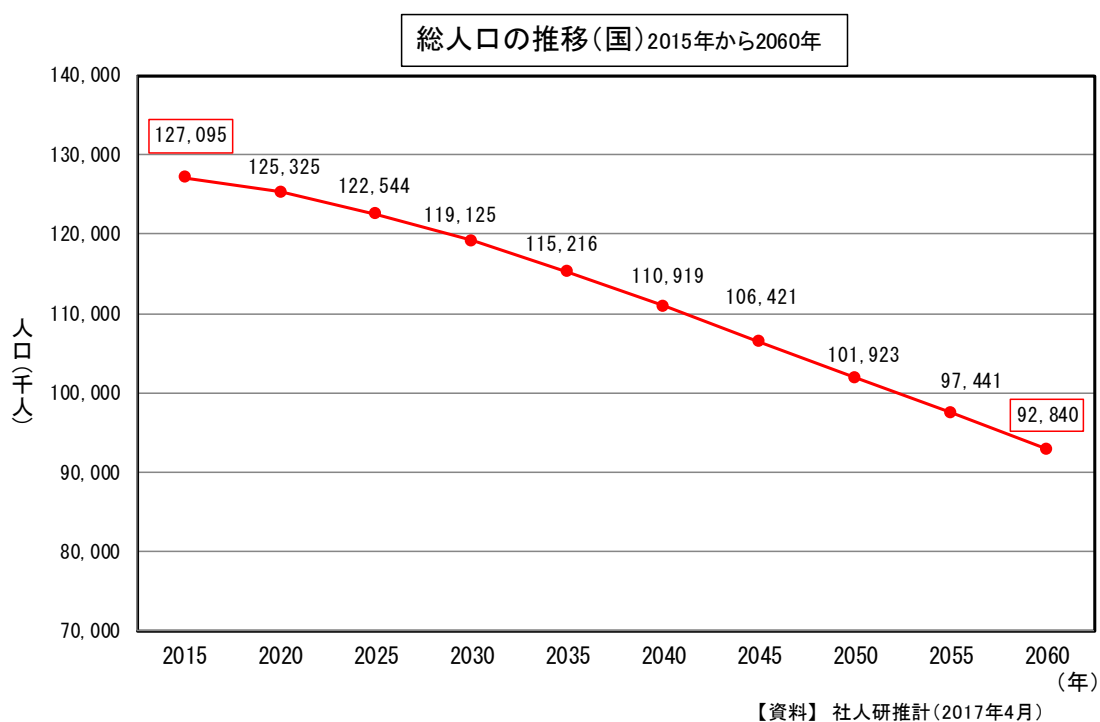
※今回の推計は、2010 年の国勢調査をもとにしている社人研の推計の自然増減、社会増減の条件に 2015 年の国勢調査人口の確定値を反映させ、推計し分析したものとなります。

②全国の社人研の推計による総人口及び年齢3区分別人口

全国の総人口は、2015 年国勢調査で約 1 億 2,700 万人となり、減少局面に入りました。

2060年には、約9,300万人と、45年間で約3,400万人（27%）の減少が見込まれています。

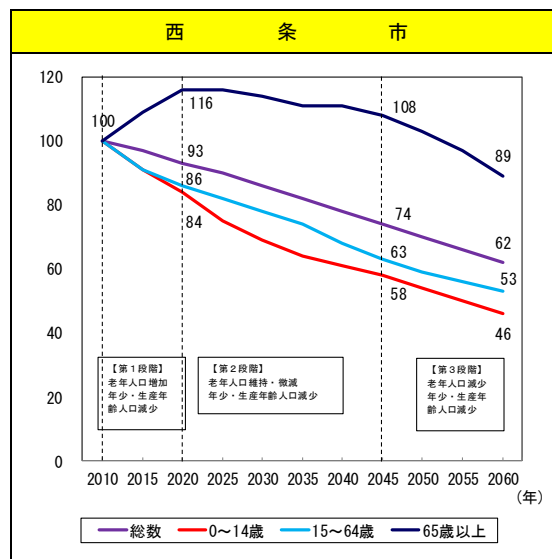
年齢3区分別においても、これまで増加してきた老年人口も2040年にピークを迎え、それ以降は、全ての区分で人口の減少が見込まれています。



(3) 社人研推計を活用した推計、社人研の推計による人口減少の段階

人口減少の段階は、下表のとおり3つの段階に区分されますが、現在、本市は第1段階に該当します。老年人口がピークを迎える第2段階は2020年から2045年頃、老年人口も減少する第3段階への移行は2045年頃と推計されています。本市と愛媛県は概ね同様の傾向にあります。

段階の種類	特徴・定義
第1段階	老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少
第2段階	老年人口が維持・微減（ピーク時点より減少率が10%未満）し、年少・生産年齢人口が減少
第3段階	老年人口が減少（ピーク時点より減少率が10%以上）し、年少・生産年齢人口が減少



【資料】社人研推計を活用した推計

※ グラフ中の数値は、2010年の人口を100とした場合の指数

県内市町の人口減少の段階 2020年・2060年

	市町の人口規模 (2020年時点)					合 計
	10万人～	3～10万人	1～3万人	5千～1万人	～5千人	
第1段階	4 (100.0%) 松山市 今治市 新居浜市 西条市	6 (85.7%) 宇和島市 八幡浜市 大洲市 伊予市 四国中央市 東温市	3 (75.0%) 松前町 砥部町 愛南町	0 (0.0%)	1 (100.0%) 松野町	14 (70.0%)
第2段階	0 (0.0%)	1 (14.3%) 西予市	1 (25.0%) 内子町	3 (75.0%) 上島町 伊方町 鬼北町	0 (0.0%)	5 (25.0%)
第3段階	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%) 久万高原町	0 (0.0%)	1 (5.0%)
合 計	4	7	4	4	1	20

	市町の人口規模 (2060年時点)					合 計
	10万人～	3～10万人	1～3万人	5千～1万人	～5千人	
第1段階	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第2段階	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第3段階	1 (100.0%) 松山市	5 (100.0%) 今治市 宇和島市 新居浜市 西条市 四国中央市	7 (100.0%) 八幡浜市 大洲市 伊予市 西条市 東温市 松前町	2 (100.0%) 内子町	5 (100.0%) 上島町 久万高原町 伊方町 松野町 鬼北町	20 (100.0%)
合 計	1	5	7	2	5	20

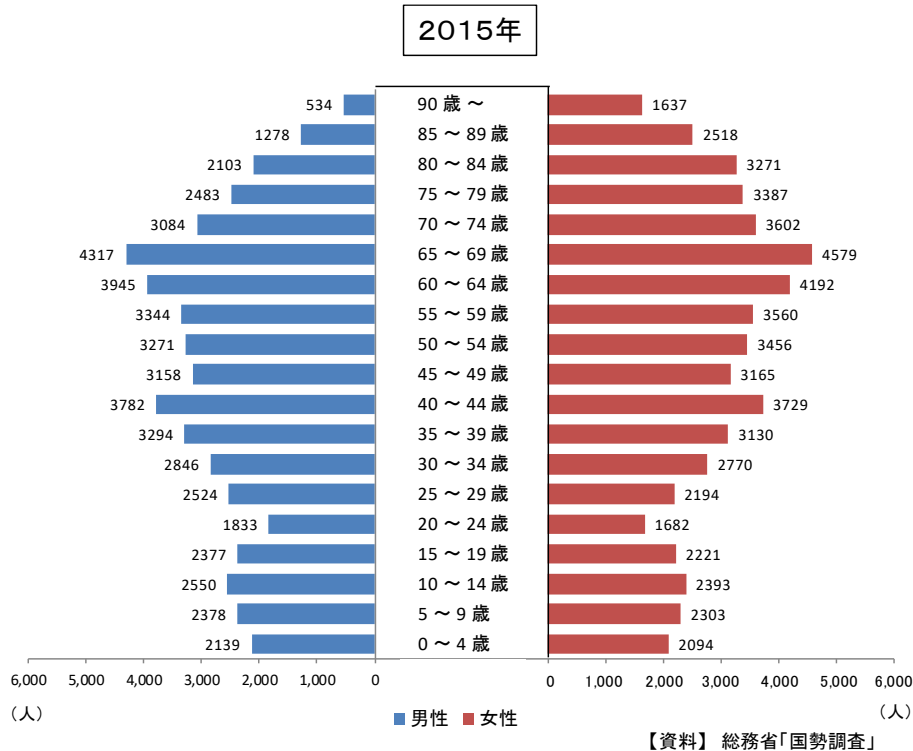
【資料】社人研推計(2013年3月推計)(2010年国勢調査ベース)

ただし、西条市のみ上記社人研推計に2015年国勢調査人口の実績を加えて推計

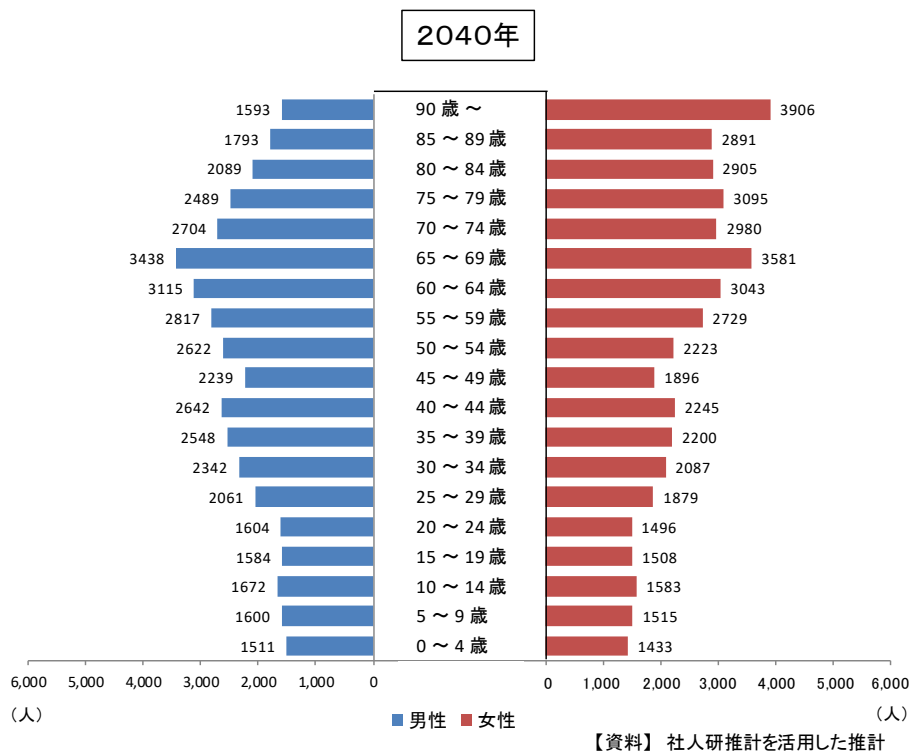
(4) 将来年齢別人口の状況

社人研推計を活用した推計に基づく 2040 年の本市の年齢別人口構成ピラミッドを作成すると、第 2 次ベビーブーム世代である 65～69 歳の年齢層が最も多くなるとともに、90 歳以上の年齢層も多くなっています。一方で、少子化の影響で年少世代の人口は少なく、「つりがね型」から「たいまつ型」の形状に変化していく見込みとなっています。

○ 2015 年（最新の国勢調査）



○ 2040 年（社人研推計を活用した推計）



(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口の推計において、自然増減と社会増減のそれぞれの影響度を測るために、(1)で行った推計結果を用いて比較しました。影響度を5段階で評価した結果は下表のとおりとなり、自然増減・社会増減の影響度はともに2でしたが、数値で見ると、自然増減の影響度が大きい結果となりました。これは、若い年代の人が比較的多く、出生率上昇の影響を受けやすいことの表れと考えられます。

(影響度5段階評価)

西条市

分 類	計 算 方 法	影 響 度
自然増減 の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 = 91,726(人)	2
	パターン1の2040年推計人口 = 87,660(人)	
	⇒ 91,726(人) ÷ 87,660(人) = 104.6%	
社会増減 の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 = 92,622(人)	2
	シミュレーション1の2040年推計人口 = 91,726(人)	
	⇒ 92,622(人) ÷ 91,726(人) = 101.0%	

【自然増減の影響度】

- 「1」 100%未満
- 「2」 100～105%
- 「3」 105～110%
- 「4」 110～115%
- 「5」 115%以上の増加

【社会増減の影響度】

- 「1」 100%未満
- 「2」 100～110%
- 「3」 110～120%
- 「4」 120～130%
- 「5」 130%以上の増加

県内市町の自然増減・社会増減の影響度(2040年)

		自然増減の影響度(2040年)					
		1	2	3	4	5	総 計
		0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)
社会増減 の影響 (2040年)	1			松山市東温市			
	2	0 (0.0%)	2 (10.0%) 西条市	6 (30.0%) 伊予市 四国中央市 上島町 松前町 砥部町 鬼北町 新居浜市	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)
	3	0 (0.0%)	1 (5.0%) 西予市	6 (30.0%) 今治市 宇和島市 八幡浜市 内子町 伊方町 松野町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (35.0%)
	4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%) 大洲市 久万高原町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)
	5	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%) 愛南町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
	総 計	0 (0.0%)	3 (15.0%)	17 (85.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)

※ 国からの提供によるワークシートにより推計

ただし、西条市のみ上記推計に2015年国勢調査

人口の実績を加えて推計

第2章 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析（アンケート調査の概要）

（1）アンケート調査の目的

人口の変動要因（出産・子育て、転出入）に関する市民や市外在住者の意向を把握し、人口推計や総合戦略の施策に反映することを目的として実施しました。

（2）アンケート調査の種類、対象者など

① 進路、就職、Uターンなどに関する意向

アンケート種類	主な対象者
市内高校生アンケート	市内の高等学校に通う3年生全員（680名）
県内大学生アンケート	愛媛大学、松山大学の学生（主に文科系） （177名）

② 結婚・出産・子育てなどに関する意向

アンケート種類	主な対象者
市民アンケート	市内在住の20歳～39歳の方（無作為抽出） （294名）

③ 移住、西条市のイメージや認知度の調査

アンケート種類	主な対象者
全国WEBアンケート	全国のインターネット利用者 （656名）
うちぬき倶楽部アンケート	西条うちぬき倶楽部（西条市出身者、関係者の組織） 会員全員（302名）
大阪フェアアンケート	愛媛県大阪事務所で開催された「えひめ西条・物産・ 観光フェア」の来場者（7/14～16開催）（218名）

④ 事業者の事業、雇用動向

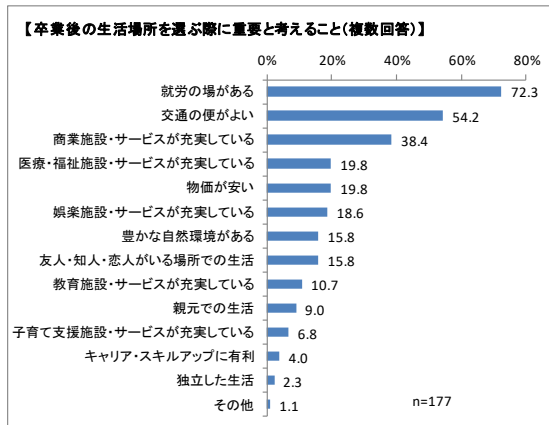
アンケート種類	主な対象者
事業所アンケート	市内の主要な事業所（54事業所）

※各アンケートの実施時期は、平成27年6月から8月にかけて実施

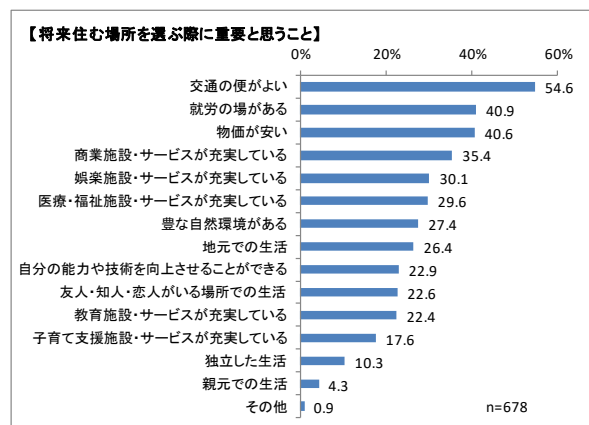
(3) アンケート調査の主な結果

① しごと（就労の場の確保）について

(県内大学生アンケート)

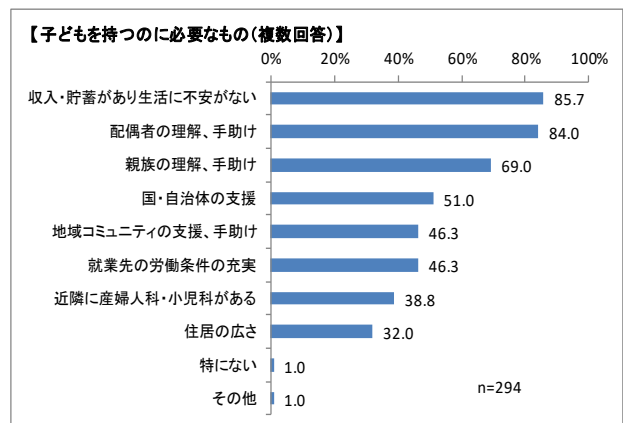
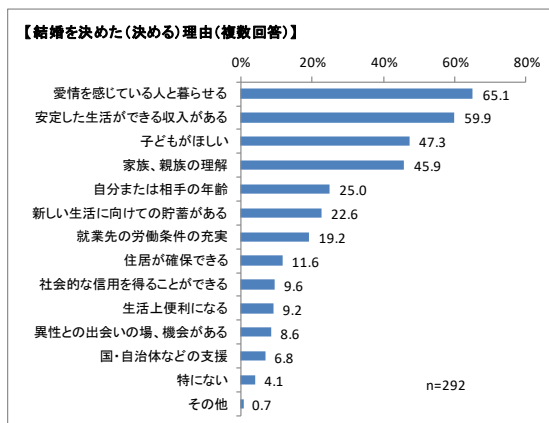


(市内高校生アンケート)



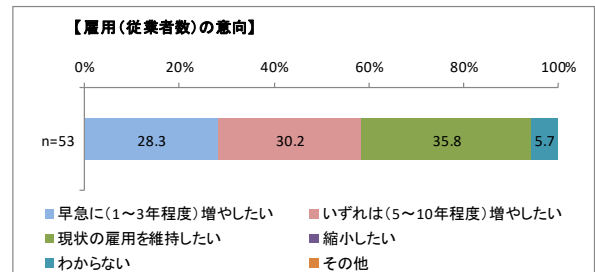
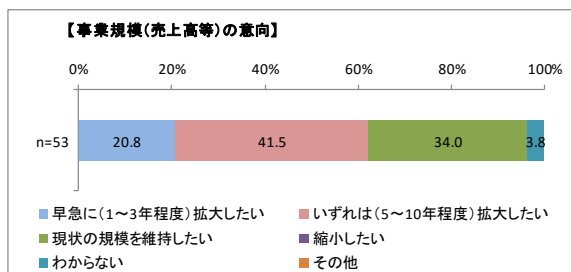
将来の住む場所を選ぶ際に重要と考えることは、大学生・高校生ともに、「就労の場がある」と「交通の便がよい」が上位となっています。

(市民アンケート)



結婚や子育てに関しても、「安定した収入（生活に不安がない）」が上位となっており、就労の場が確保されることが大きな要因となっています。

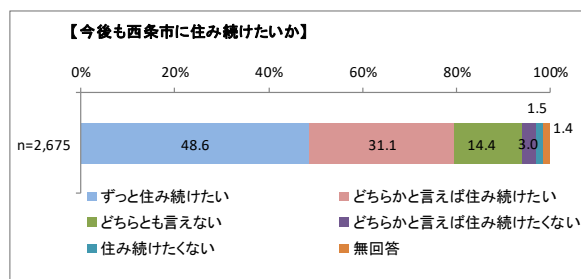
(事業所アンケート)



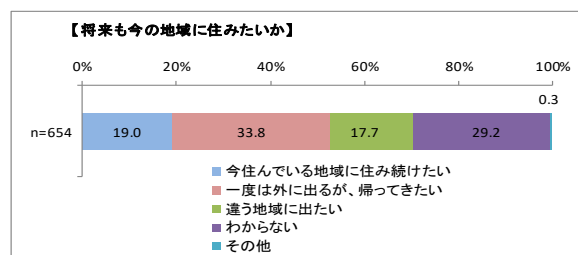
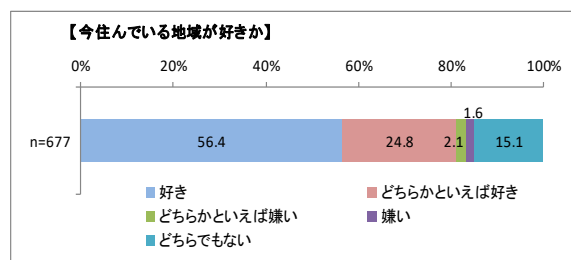
事業所アンケートからは、約 6 割の事業所が事業規模や雇用の拡大の意向を持っていることがわかります。

② まち（定住の意向、西条市のイメージ）について

（まちづくり市民アンケート（総合計画作成時））

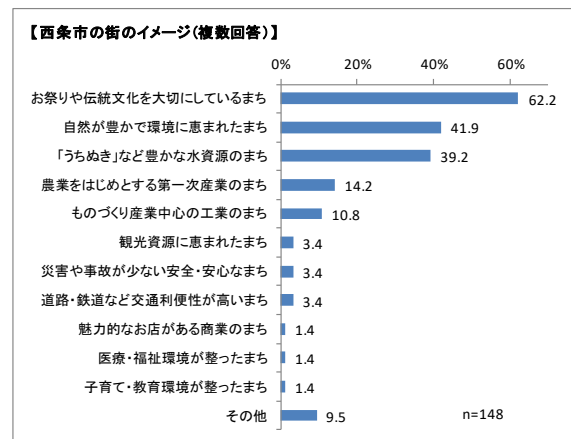


（市内高校生アンケート）

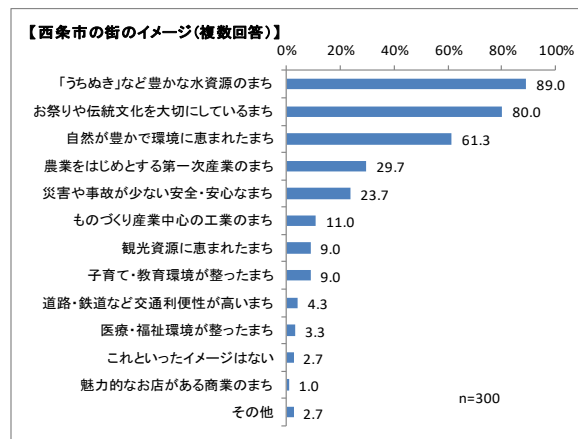


まちづくり市民アンケートでは、8割近くの市民が本市に住み続けたいという意向を持っています。また、高校生世代でも、本市が好きまたはどちらかといえば好きと答えた人は8割、住み続けたいまたは帰ってきたいと答えた人は5割を超えています。

（県内大学生アンケート）

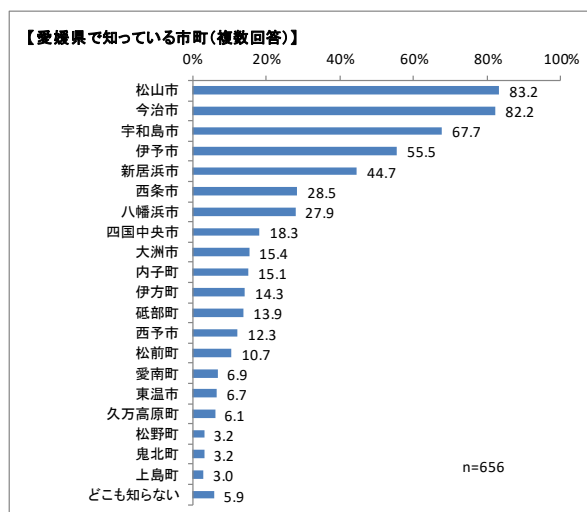


（うちぬき倶楽部アンケート）



本市の街のイメージについて尋ねた質問では、いずれも「お祭りや伝統文化を大切にしているまち」「うちぬき」など豊かな水資源のまち「自然が豊かで環境に恵まれたまち」が、上位で大きな割合を占めています。

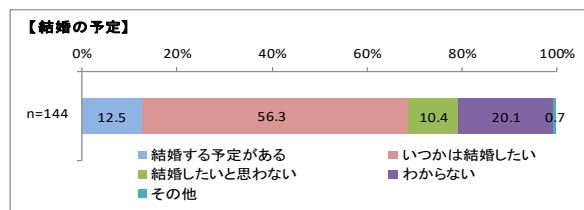
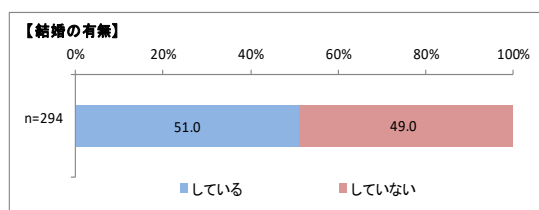
(全国WEBアンケート)



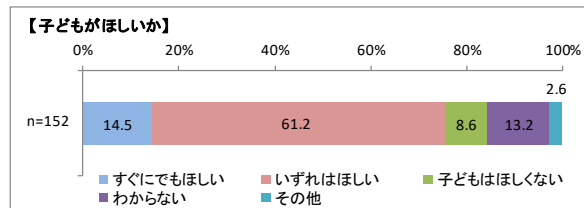
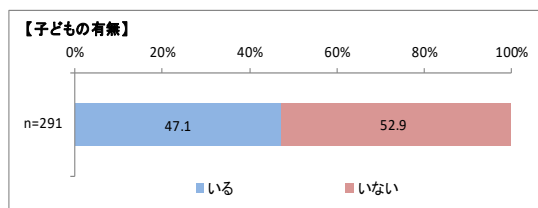
全国を対象にしたWEBアンケート（地方移住と愛媛県に関する調査）では、本市の認知度は、松山市、今治市などに次いで、県内で6位の28.5%となりました。

③ ひと（結婚や子育て、教育）について

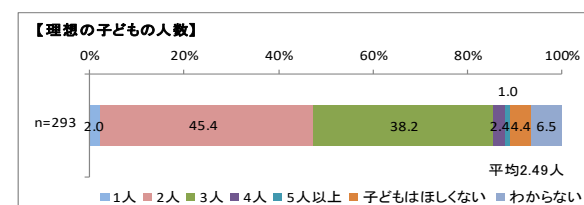
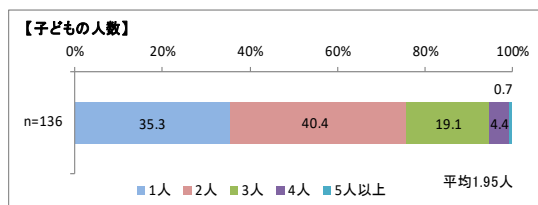
(市民アンケート)



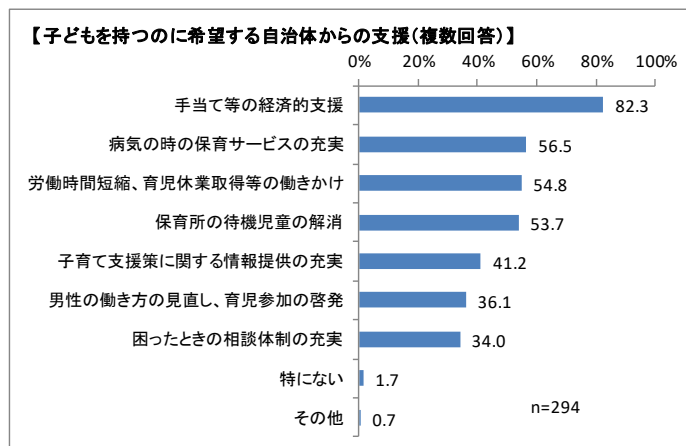
20～39歳を対象にした市民アンケートでは、結婚している方は約半数ですが、結婚していない方についても、「結婚したいと思わない」方は1割にとどまっています。



子どものいる方は5割弱ですが、子どものいない方についても、「子どもはほしくない」方は8.6%にとどまっています。



子どものいる方の35.3%は子どもが1人ですが、理想の子どもの人数は2人以上と答えた方は87.0%を占め、平均の人数も現在の1.95人に対し、理想は2.49人となっています。



子どもを持つのに希望する自治体からの支援は、「手当等々の経済的支援」を挙げる方が最も多く、82.3%を占めています。

2. 目指すべき将来の方向

本市の総人口（国勢調査）は、1970年代から1980年代前半にかけて増加を続けていたものの、1985年の約11万6千人を境に減少に転じ、現在は、2010年には約11万2千人、2015年には約10万8千人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（2013年3月公表）によれば、2015年の推計値は約10万9千人であり、国勢調査の数値との間に1,000人程度の下向きのかい離が生じています。今後も人口減少は続き、2060年には約7万1千人にまで減少するとされ、また、今回この社人研の推計を用いて、市独自に推計した結果では、2060年には約6万9千人まで、減少することとなっており、特に、年少人口と生産年齢人口の減少率が高くなっています。

生産年齢人口の減少は、労働力人口の減少を意味し、経済成長に悪影響を及ぼす可能性があり、また、少子・高齢化の進行は、年金問題をはじめとした社会保障制度や医療・福祉分野全般にわたる社会的な負担の増大につながります。

本市の人口流出の最も大きな要因は、高校卒業後に大学などへの進学や就職などによる市外への転出者数が、その後の学生の卒業後のUターン就職による転入者数を大幅に上回っていることによる流出超過の状況にあり、これは、一旦、大学などへ進学した者にとって、本市に居住しながら勤務できる企業や就職先として選択肢になり得る職種が少ないと感じていることが要因であると推測されます。

大学生を対象としたアンケートにおいても、就職を希望する地域として西条市を選択した割合は低く、また、卒業後の生活場所を選ぶ要件として、「就労の場がある」との回答が最も多くみられ、子育て世代である20～39歳を対象としたアンケートでも、結婚や子どもを持つためには、「安定した生活ができる収入がある」、「収入・貯蓄があり生活に不安がない」という回答が高い割合を占めています。

また、高校生を対象としたアンケートでも、将来的に住む場所を選ぶ際に「就労の場がある」ことが重要であるとの回答が多いことに加え、将来的に「今住んでいる地域に住み続けたい」、「一度は外に出るが、帰ってきたい」との回答の割合も多くなっています。

このことから、本市に人を呼び込み、地域活力の創出を図るためには、安定した雇用形態と収入といった、「経済的基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが重要となります。

また、2016年の地域ブランド調査※では、近年の中では最高順位を記録していますが、本市は魅力度・認知度ともに全国的に中位にあり、全国WEBアンケートにおける認知度の調査結果においても、県内で6位となっていることから、認知度などについては、まだまだ高いとは言えない結果が表れています。

今後、地域間競争がますます厳しくなる中で、住民や企業、各種団体に「選ばれる地域」になることが必要であり、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力を絶え間なく行い、「生き残り」ではなく、「勝ち残り」のために「住みたい西条」の実現を目指します。

地域イメージの向上は交流人口の増加、定住人口の増加に寄与することに加え、交流人口、定住人口の増加が一層の地域イメージ向上に寄与するため、地域特有の資源や魅力を発掘・創造し、積極的かつ効果的な情報発信を行う「シティプロモーション」の推進に努めることで、知名度とイメージを向上させ、住みたい街として選ばれるブランド力の向上を図る取組が重要となります。

更に、人口の増加を図るためには、市外からの転入者の増加に加え、出生率の上昇も重要とな

ります。本市の平均合計特殊出生率は、1.72（2008 年から 2012 年の平均）となっており、全国の数値を大きく上回り、県内でも高い数値となっています。しかし、人口を維持するための水準として国の示す基準値 2.07 は下回っている状況であり、現状のままでは人口の自然減が続いていくこととなります。

子育て世代である 20～39 歳を対象としたアンケート結果によると、約半数（52.9%）の人に子どもがおらず、また、子どもがいる人でもその人数が 1 人というケースが 35.3%を占め、少子化の傾向を示しています。しかしその一方で、現在子どもがいない人において、子どもが「ほしくない」との回答は、8.6%にとどまっていることに加え、理想の子どもの数については、87.0%が 2 人以上（平均 2.49 人）を望んでいます。この数値は人口を維持するための平均合計特殊出生率の基準値 2.07 を超えていることから、子育て世代の希望が叶えば、人口の維持・増加が期待できるということになります。

このことから、出生率を向上させるためには、子育てに係る多様なニーズに対応し、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児や教育の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みづくりが必要となります。この仕組みの構築により、子育て世代にとって、暮らしやすく、魅力ある「まち」となり、人口減少に歯止めをかけていきたいと考えます。

また、人口移動の状況からは、県外については流出超過から流入超過の傾向がみられ、県内については年によって違いはありますが、均衡や流入超過の傾向が多く見られます。また、通勤雇用圏域の状況でも、本市に居住し、市外に通勤する人が多くみられます。

これは本市の公共サービスをはじめとする各種施策の積極的な展開による効果の表れでもあると考えられます。なお、**今後はより地域自らが地域の課題を主体的に捉え、多くの市民が結束して課題解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりが求められます。そこで、今後も大字等を単位とした地域に重点を置いた人口動態の把握と課題分析に努めるとともに、地域自治組織の設立及び育成・支援などの各種施策に取り組んでまいります。**

これらのことから、今後も産業施策や子育て支援策などに加え、市民が健康で生きがいを持ち、地域で支えあい、安全に安心して暮らせるとともに、高齢化の進展やグローバル化など時代の変化へも対応し、住んでいる誰もが愛着や誇りを持ち、市外の方から憧れを抱かれるような「ワクワク度日本一」のまちづくりを進めてゆくため、本市が目指すべき将来の方向として、4 つの基本目標を定めます。

【基本目標】

- (1) 産業振興による活力あるまちづくり
- (2) 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり
- (3) 子育て世代に選ばれるまちづくり
- (4) 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

※ 地域ブランド調査（株）ブランド総合研究所による全国 1,000 市区町村を対象とした認知度、魅力度などの調査。
対象：20 歳代～60 歳代の消費者約 31,000 人。（2016 年から 70 歳代も対象となった。）

●西条市のランキング

項 目	2016 年	2015 年	2014 年	2013 年
魅力度	418 位	667 位	520 位	641 位
認知度	545 位	622 位	560 位	660 位

3. 人口の将来展望（2060年の人口ビジョン）

（1）人口に関して目指すべき将来の方向性

（出生率、社会移動の前提条件）

① 合計特殊出生率

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率の段階的な上昇を図り、2040年の時点で、人口置換水準である2.07の達成を目指すこととされております。

また、2008年から2012年までの本市の平均合計特殊出生率と全国の2012年の数値を比較すると、0.31ポイント本市が上回っています。

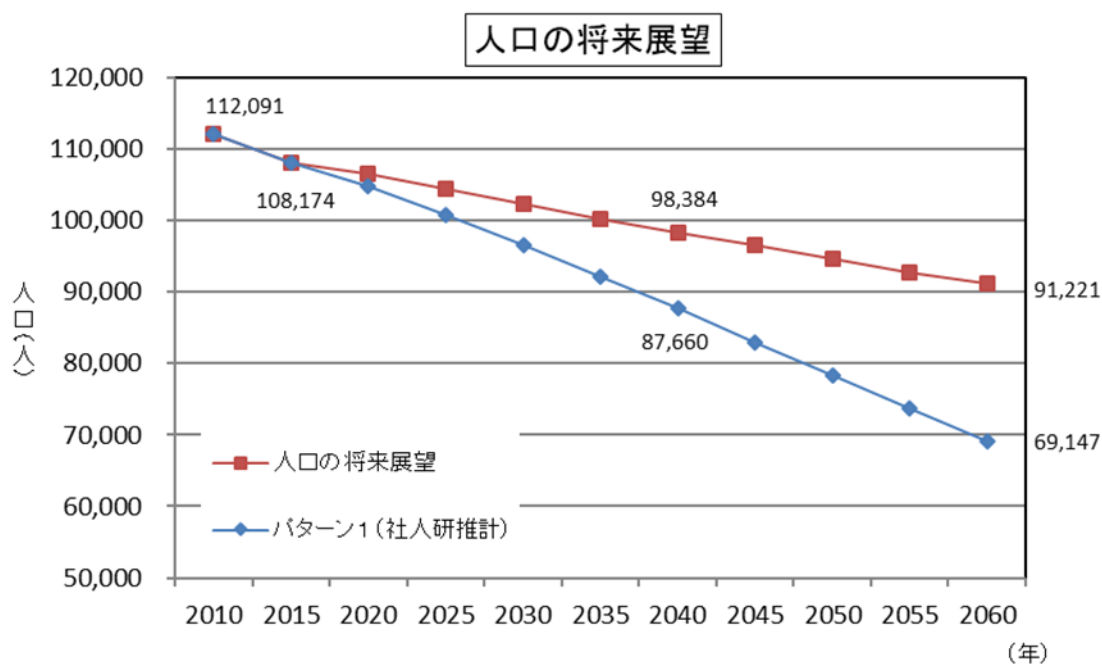
このことから、本市においても、国の少子化対策施策などの推進に加え、本市独自の様々な施策の展開により段階的な上昇を図り、2040年の時点で、合計特殊出生率2.22の達成を目指します。

② 社会移動

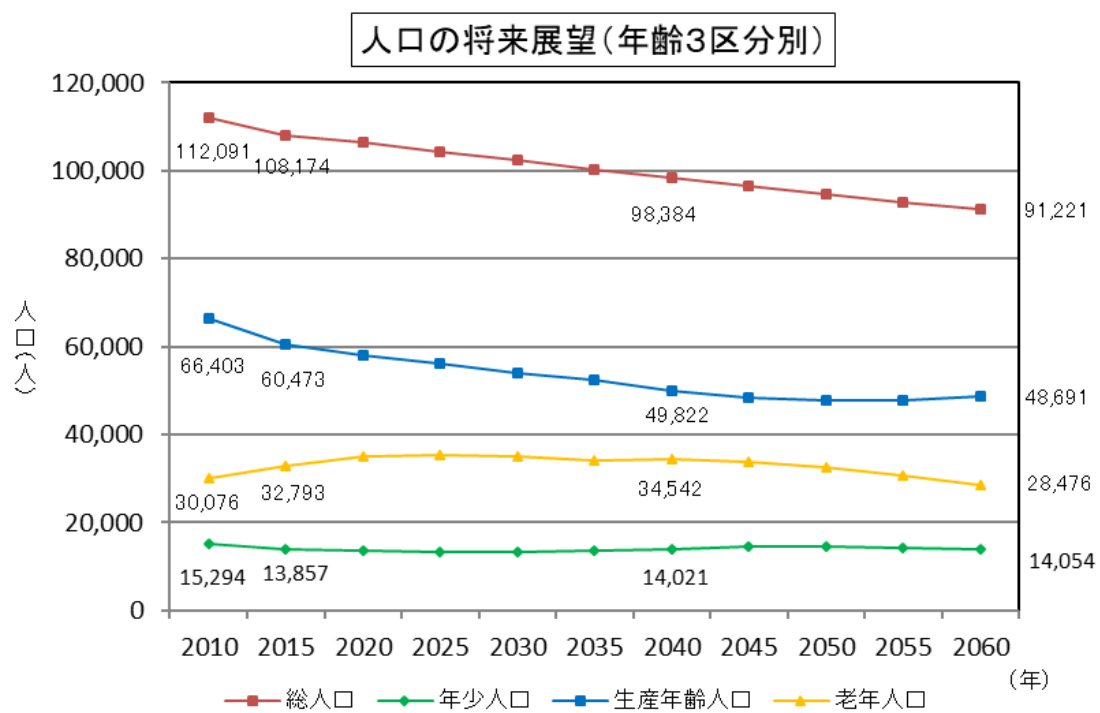
本市の人口流出の最も大きな要因は、10歳代後半から20歳代前半の世代の純移動数（人口の流入数と流出数の差）の大幅なマイナスであり、その他は、30歳代以降の年代では、流出超過・流入超過がそれぞれ現れています。

このことから、就労の希望を実現できる雇用環境を創出するとともに、魅力的で暮らしやすいまちづくりを進めることなどにより、流出超過の世代については、超過数を1/2に抑制するとともに、流入超過の世代については、超過数を2倍に増加させることを目指します。（20歳代後半の流入超過数はそのまま、30歳代以降の流入超過数を2倍に増加）

（2）人口の将来展望



(3) 総人口と年齢3区分別人口



◇（参考資料）

1. 地区別人口の推移

地区別の人口の推移について、2004（平成16）年を基準（100）に指数化すると、人口が増加している地区は、玉津（113）、西条（110）の2地区であり、横ばいは、周布（100）の1地区となっています。減少している地区の中でも大保木（47）、市之川（48）、桜樹（59）、加茂（71）の山間部の減少率が大きくなっています。

（実数）

（単位：人）

	2004 (平成16)年	2005 (平成17)年	2006 (平成18)年	2007 (平成19)年	2008 (平成20)年	2009 (平成21)年	2010 (平成22)年	2011 (平成23)年	2012 (平成24)年	2013 (平成25)年	2014 (平成26)年	2015 (平成27)年	2016 (平成28)年
玉津	8,136	8,192	8,272	8,353	8,522	8,627	8,657	8,769	8,853	8,831	8,798	8,922	9,157
飯岡	6,394	6,286	6,309	6,265	6,222	6,284	6,307	6,314	6,289	6,225	6,217	6,196	6,110
西条	7,565	7,877	8,026	8,213	8,218	8,258	8,249	8,261	8,221	8,184	8,246	8,214	8,297
神拝	14,521	14,618	14,598	14,552	14,678	14,544	14,521	14,441	14,489	14,297	14,118	14,024	13,919
大町	10,878	10,932	10,936	10,918	10,964	10,838	10,886	10,979	10,918	10,871	10,832	10,765	10,725
神戸	4,015	4,003	3,947	3,946	3,948	3,925	3,858	3,820	3,792	3,825	3,793	3,773	3,750
禎瑞	1,547	1,528	1,550	1,551	1,545	1,555	1,570	1,579	1,579	1,582	1,551	1,536	1,520
橘	2,160	2,153	2,143	2,114	2,071	2,073	2,065	2,073	2,038	2,031	2,032	1,987	1,967
氷見	4,557	4,509	4,490	4,412	4,363	4,344	4,310	4,251	4,245	4,186	4,130	4,080	4,038
市之川	42	39	37	35	28	26	25	24	22	21	19	19	20
加茂	199	191	186	185	174	170	171	165	156	159	152	148	141
大保木	187	165	157	151	139	130	124	115	111	102	99	95	88
旧西条市	60,201	60,493	60,651	60,695	60,872	60,774	60,743	60,791	60,713	60,314	59,987	59,759	59,732
周布	3,634	3,654	3,672	3,687	3,710	3,686	3,723	3,695	3,669	3,635	3,646	3,628	3,650
吉井	2,880	2,870	2,806	2,769	2,708	2,650	2,608	2,599	2,598	2,591	2,626	2,558	2,521
多賀	5,881	5,817	5,879	5,795	5,776	5,775	5,783	5,811	5,789	5,712	5,722	5,697	5,695
壬生川	5,277	5,277	5,257	5,245	5,196	5,269	5,285	5,237	5,220	5,235	5,188	5,186	5,101
国安	4,539	4,512	4,431	4,388	4,351	4,318	4,249	4,241	4,201	4,164	4,103	4,052	4,011
吉岡	2,481	2,445	2,468	2,423	2,397	2,395	2,417	2,400	2,377	2,395	2,369	2,379	2,377
楠河	3,627	3,594	3,549	3,512	3,467	3,414	3,348	3,289	3,249	3,205	3,147	3,093	3,066
三芳	2,743	2,729	2,734	2,715	2,669	2,634	2,601	2,589	2,546	2,495	2,470	2,440	2,436
庄内	2,343	2,334	2,306	2,277	2,264	2,247	2,218	2,181	2,156	2,127	2,092	2,055	2,008
旧東予市	33,405	33,232	33,102	32,811	32,538	32,388	32,232	32,042	31,805	31,559	31,363	31,088	30,865
丹原	5,014	5,047	5,013	5,042	5,051	4,980	4,982	4,988	5,009	5,016	4,949	4,939	4,872
徳田	1,738	1,729	1,683	1,664	1,637	1,631	1,603	1,586	1,578	1,532	1,507	1,501	1,487
田野	3,714	3,692	3,674	3,637	3,599	3,533	3,523	3,468	3,407	3,378	3,323	3,262	3,247
中川	2,811	2,794	2,777	2,730	2,720	2,712	2,700	2,662	2,605	2,548	2,503	2,449	2,415
桜樹	540	529	511	493	467	457	430	415	389	374	347	330	318
旧丹原町	13,817	13,791	13,658	13,566	13,474	13,313	13,238	13,119	12,988	12,848	12,629	12,481	12,339
小松	7,028	6,971	6,834	6,770	6,675	6,587	6,572	6,550	6,479	6,458	6,344	6,279	6,189
石根	3,035	3,012	2,952	2,927	2,848	2,829	2,834	2,773	2,766	2,708	2,694	2,655	2,658
旧小松町	10,063	9,983	9,786	9,697	9,523	9,416	9,406	9,323	9,245	9,166	9,038	8,934	8,847
合計	117,486	117,499	117,197	116,769	116,407	115,891	115,619	115,275	114,751	113,887	113,017	112,262	111,783

[資料]住民基本台帳

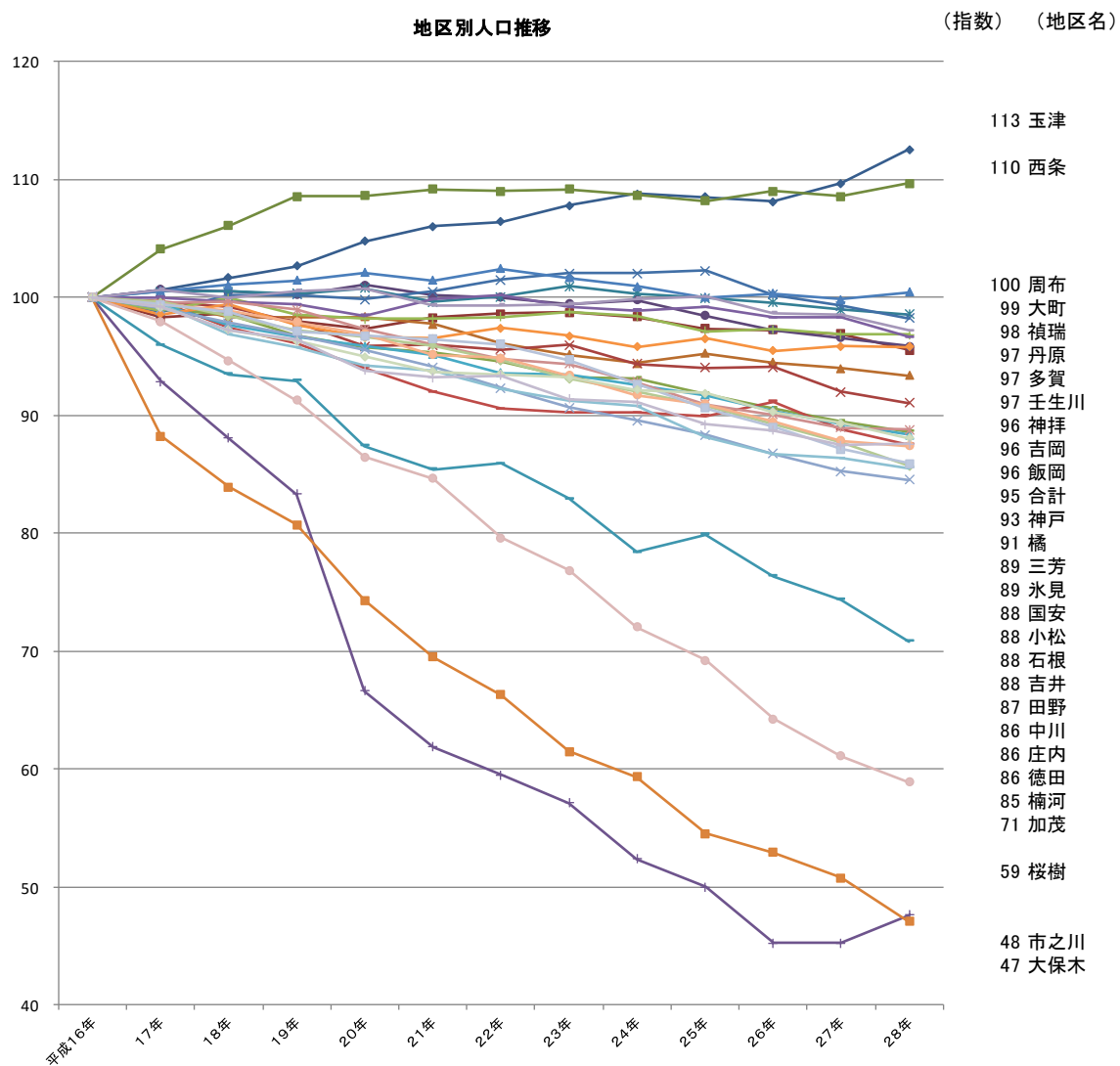
2004(平成16)年は、11月1日時点

2005(平成17)年から2016(平成28)年までは、10月1日時点

2004(平成16)年を100とした指数

	2004 (平成16)年	2005 (平成17)年	2006 (平成18)年	2007 (平成19)年	2008 (平成20)年	2009 (平成21)年	2010 (平成22)年	2011 (平成23)年	2012 (平成24)年	2013 (平成25)年	2014 (平成26)年	2015 (平成27)年	2016 (平成28)年
玉津	100	101	102	103	105	106	106	108	109	109	108	110	113
飯岡	100	98	99	98	97	98	99	99	98	97	97	97	96
西条	100	104	106	109	109	109	109	109	109	108	109	109	110
神拝	100	101	101	100	101	100	100	99	100	98	97	97	96
大町	100	100	101	100	101	100	100	101	100	100	100	99	99
神戸	100	100	98	98	98	98	96	95	94	95	94	94	93
禎瑞	100	99	100	100	100	101	101	102	102	102	100	99	98
橘	100	100	99	98	96	96	96	96	94	94	94	92	91
永見	100	99	99	97	96	95	95	93	93	92	91	90	89
市之川	100	93	88	83	67	62	60	57	52	50	45	45	48
加茂	100	96	93	93	87	85	86	83	78	80	76	74	71
大保木	100	88	84	81	74	70	66	61	59	55	53	51	47
旧西条市	100	100	101	101	101	101	101	101	101	100	100	99	99
周布	100	101	101	101	102	101	102	102	101	100	100	100	100
吉井	100	100	97	96	94	92	91	90	90	90	91	89	88
多賀	100	99	100	99	98	98	98	99	98	97	97	97	97
壬生川	100	100	100	99	98	100	100	99	99	99	98	98	97
国安	100	99	98	97	96	95	94	93	93	92	90	89	88
吉岡	100	99	99	98	97	97	97	97	96	97	95	96	96
楠河	100	99	98	97	96	94	92	91	90	88	87	85	85
三芳	100	99	100	99	97	96	95	94	93	91	90	89	89
庄内	100	100	98	97	97	96	95	93	92	91	89	88	86
旧東予市	100	99	99	98	97	97	96	96	95	94	94	93	92
丹原	100	101	100	101	101	99	99	99	100	100	99	99	97
徳田	100	99	97	96	94	94	92	91	91	88	87	86	86
田野	100	99	99	98	97	95	95	93	92	91	89	88	87
中川	100	99	99	97	97	96	96	95	93	91	89	87	86
桜樹	100	98	95	91	86	85	80	77	72	69	64	61	59
旧丹原町	100	100	99	98	98	96	96	95	94	93	91	90	89
小松	100	99	97	96	95	94	94	93	92	92	90	89	88
石根	100	99	97	96	94	93	93	91	91	89	89	87	88
旧小松町	100	99	97	96	95	94	93	93	92	91	90	89	88
合計	100	100	100	99	99	99	98	98	98	97	96	96	95

[資料]住民基本台帳



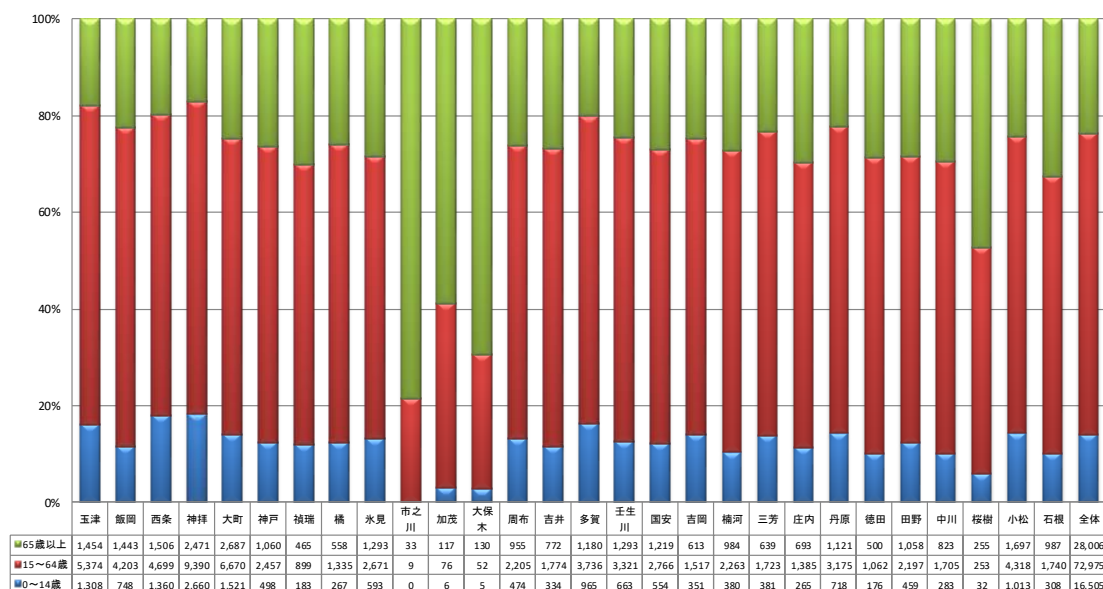
【資料】住民基本台帳

2. 校区別の年齢3区分別人口

2004（平成 16）年と 2016（平成 28）年で年齢 3 区分別の人口構造を比較すると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減り、老年人口（65 歳以上）の割合が増え、30%を超えています。

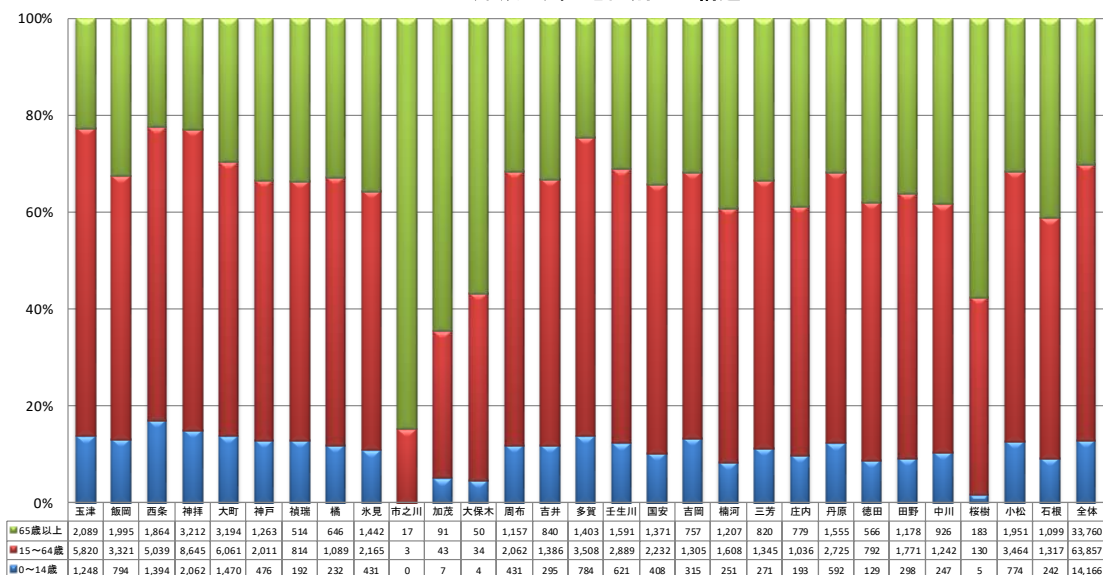
また、市之川、加茂、大保木、桜樹の各地区については、2016（平成 28）年の時点で老年人口が、50%を超えています。

2004(平成16)年 地区別人口構造



[資料]住民基本台帳

2016(平成28)年 地区別人口構造



[資料]住民基本台帳

3. 校区別の将来人口の推計

地区別の将来人口の推計について、2015（平成 27）年を基準（100）に指数化すると、2020（平成 32）年以降は市内の全地区で人口が減少し始め、2060（平成 72）年には、現在の人口の 64％程度になると予想されます。

（実数）

	2010 （平成22）年	2015 （平成27）年	2020 （平成32）年	2025 （平成37）年	2030 （平成42）年	2035 （平成47）年	2040 （平成52）年	2045 （平成57）年	2050 （平成62）年	2055 （平成67）年	2060 （平成72）年
玉津	8,657	8,922	8,863	8,743	8,559	8,330	8,071	7,763	7,423	7,060	6,677
飯岡	6,307	6,196	5,999	5,768	5,520	5,255	4,967	4,682	4,420	4,171	3,919
西条	8,249	8,214	8,186	8,093	7,995	7,871	7,726	7,537	7,298	6,997	6,664
神拝	14,521	14,024	13,982	13,827	13,601	13,312	12,983	12,573	12,092	11,541	10,966
大町	10,886	10,765	10,504	10,181	9,838	9,498	9,134	8,751	8,354	7,936	7,505
神戸	3,858	3,773	3,649	3,503	3,350	3,191	3,026	2,858	2,698	2,549	2,405
禎瑞	1,570	1,536	1,471	1,399	1,325	1,256	1,183	1,108	1,038	976	919
橘	2,065	1,987	1,919	1,839	1,753	1,663	1,572	1,477	1,387	1,300	1,218
氷見	4,310	4,080	3,893	3,704	3,510	3,315	3,124	2,934	2,748	2,572	2,404
市之川	25	19	15	11	8	6	4	3	2	1	1
加茂	171	148	126	106	89	75	63	53	45	39	35
大保木	124	95	82	71	62	54	48	41	36	32	29
旧西条市	60,743	59,759	58,687	57,243	55,609	53,825	51,901	49,779	47,541	45,173	42,741
周布	3,723	3,628	3,516	3,386	3,240	3,090	2,932	2,772	2,611	2,457	2,307
吉井	2,608	2,558	2,463	2,357	2,249	2,141	2,025	1,905	1,790	1,681	1,582
多賀	5,783	5,697	5,630	5,514	5,375	5,219	5,053	4,858	4,644	4,411	4,166
壬生川	5,285	5,186	5,042	4,873	4,689	4,495	4,291	4,079	3,857	3,636	3,420
国安	4,249	4,052	3,890	3,721	3,535	3,339	3,135	2,921	2,723	2,546	2,381
吉岡	2,417	2,379	2,303	2,222	2,131	2,037	1,940	1,839	1,738	1,643	1,551
楠河	3,348	3,093	2,954	2,792	2,612	2,429	2,243	2,067	1,906	1,758	1,625
三芳	2,601	2,440	2,354	2,259	2,152	2,041	1,928	1,812	1,700	1,585	1,477
庄内	2,218	2,055	1,941	1,821	1,700	1,588	1,482	1,380	1,280	1,190	1,107
旧東予市	32,232	31,088	30,093	28,943	27,683	26,378	25,031	23,633	22,248	20,908	19,616
丹原	4,982	4,939	4,784	4,612	4,426	4,229	4,027	3,820	3,608	3,395	3,189
徳田	1,603	1,501	1,422	1,341	1,257	1,172	1,080	991	911	844	783
田野	3,523	3,262	3,115	2,958	2,799	2,634	2,459	2,289	2,128	1,976	1,836
中川	2,700	2,449	2,317	2,183	2,052	1,918	1,778	1,641	1,518	1,410	1,312
桜樹	430	330	293	255	219	187	160	135	114	97	84
旧丹原町	13,238	12,481	11,930	11,350	10,753	10,140	9,504	8,876	8,279	7,722	7,205
小松	6,572	6,279	6,100	5,885	5,648	5,402	5,147	4,876	4,609	4,348	4,097
石根	2,834	2,655	2,475	2,304	2,138	1,979	1,829	1,684	1,548	1,431	1,327
旧小松町	9,406	8,934	8,575	8,190	7,786	7,381	6,976	6,560	6,157	5,778	5,424
内訳計	115,619	112,262	109,285	105,726	101,830	97,723	93,411	88,848	84,225	79,581	74,987

【資料】2010年、2015年は住民基本台帳（実績）
2020年以降は、社人研推計を参考にした推計

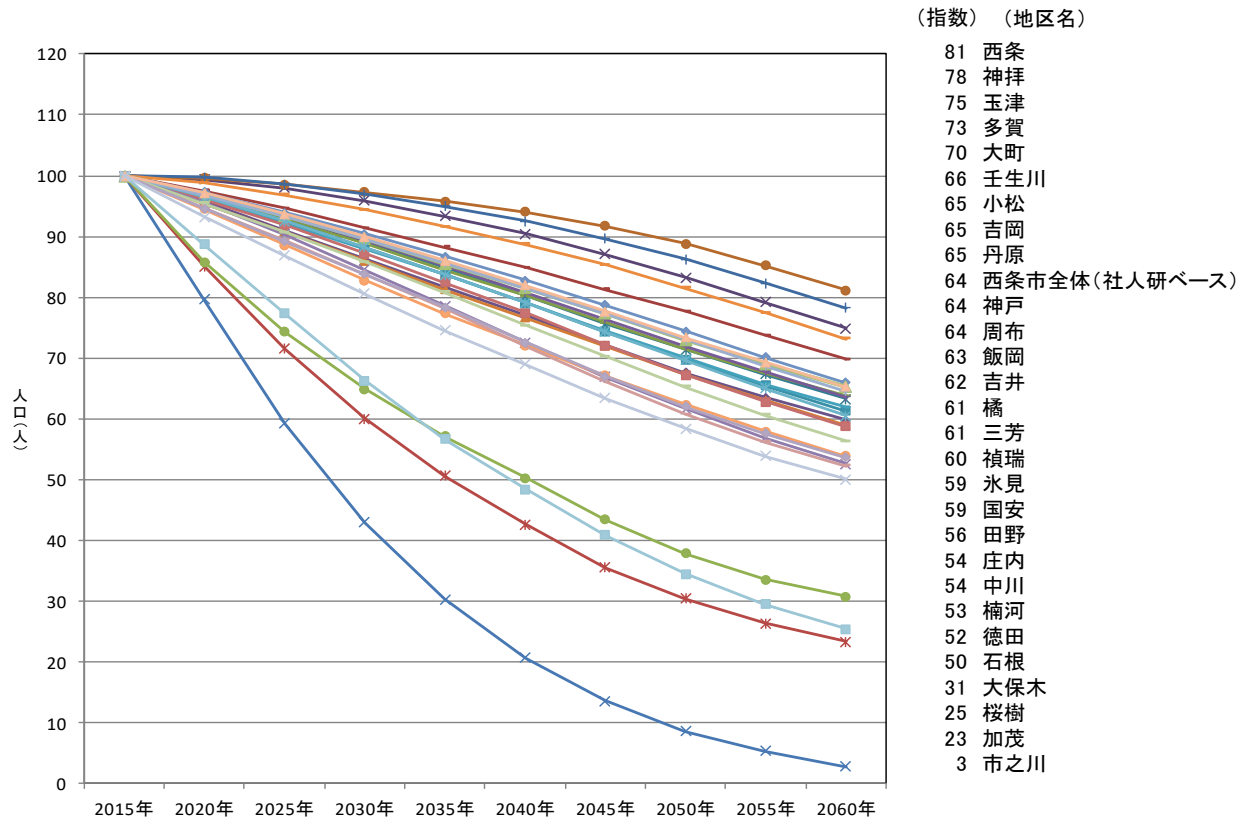
(2015 (平成 27) 年を 100 とした指数)

	2010 (平成22)年	2015 (平成27)年	2020 (平成32)年	2025 (平成37)年	2030 (平成42)年	2035 (平成47)年	2040 (平成52)年	2045 (平成57)年	2050 (平成62)年	2055 (平成67)年	2060 (平成72)年
玉津	97	100	99	98	96	93	90	87	83	79	75
飯岡	102	100	97	93	89	85	80	76	71	67	63
西条	100	100	100	99	97	96	94	92	89	85	81
神拝	104	100	100	99	97	95	93	90	86	82	78
大町	101	100	98	95	91	88	85	81	78	74	70
神戸	102	100	97	93	89	85	80	76	72	68	64
禎瑞	102	100	96	91	86	82	77	72	68	64	60
橘	104	100	97	93	88	84	79	74	70	65	61
氷見	106	100	95	91	86	81	77	72	67	63	59
市之川	132	100	80	59	43	30	21	14	9	5	3
加茂	116	100	85	71	60	51	43	35	30	26	23
大保木	131	100	86	74	65	57	50	43	38	33	31
旧西条市	102	100	98	96	93	90	87	83	80	76	72
周布	103	100	97	93	89	85	81	76	72	68	64
吉井	102	100	96	92	88	84	79	74	70	66	62
多賀	102	100	99	97	94	92	89	85	82	77	73
壬生川	102	100	97	94	90	87	83	79	74	70	66
国安	105	100	96	92	87	82	77	72	67	63	59
吉岡	102	100	97	93	90	86	82	77	73	69	65
楠河	108	100	95	90	84	79	73	67	62	57	53
三芳	107	100	96	93	88	84	79	74	70	65	61
庄内	108	100	94	89	83	77	72	67	62	58	54
旧東予市	104	100	97	93	89	85	81	76	72	67	63
丹原	101	100	97	93	90	86	82	77	73	69	65
徳田	107	100	95	89	84	78	72	66	61	56	52
田野	108	100	95	91	86	81	75	70	65	61	56
中川	110	100	95	89	84	78	73	67	62	58	54
桜樹	130	100	89	77	66	57	48	41	34	29	25
旧丹原町	106	100	96	91	86	81	76	71	66	62	58
小松	105	100	97	94	90	86	82	78	73	69	65
石根	107	100	93	87	81	75	69	63	58	54	50
旧小松町	105	100	96	92	87	83	78	73	69	65	61
西条市全体 (社人研ベース)	104	100	97	93	89	85	81	77	72	68	64

【資料】2010年、2015年は住民基本台帳(実績)

2020年以降は、社人研推計を参考にした推計
西条市全体(社人研ベース)については、国勢調査

将来人口の推計(指数)



4. 校区別の将来人口（年齢3区分別人口）の推計

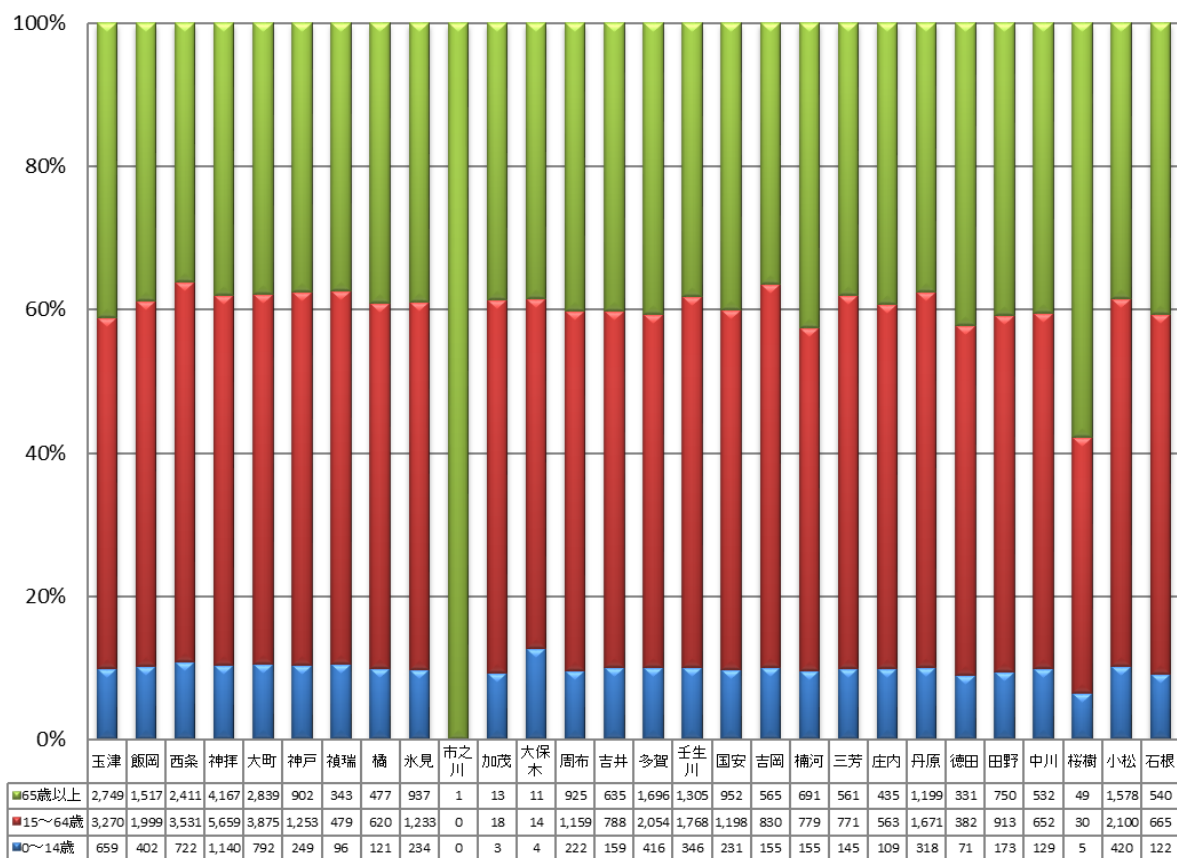
2016（平成 28）年の年齢 3 区分別人口と比較すると、すべての階層で人口が減少しています。特に年少人口（0～14 歳）は 2016（平成 28）年の約 54%、生産年齢人口（15～64 歳）は約 60%の水準で、大きく人口が減少しています。

（2060（平成 72）年の地区別人口推計）

(実数)	(単位:人)			
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計
玉津	659	3,270	2,749	6,677
飯岡	402	1,999	1,517	3,919
西条	722	3,531	2,411	6,664
神拝	1,140	5,659	4,167	10,966
大町	792	3,875	2,839	7,505
神戸	249	1,253	902	2,405
禎瑞	96	479	343	919
橘	121	620	477	1,218
氷見	234	1,233	937	2,404
市之川	0	0	1	1
加茂	3	18	13	35
大保木	4	14	11	29
旧西条市	4,421	21,952	16,368	42,741
周布	222	1,159	925	2,307
吉井	159	788	635	1,582
多賀	416	2,054	1,696	4,166
壬生川	346	1,768	1,305	3,420
国安	231	1,198	952	2,381
吉岡	155	830	565	1,551
楠河	155	779	691	1,625
三芳	145	771	561	1,477
庄内	109	563	435	1,107
旧東予市	1,941	9,910	7,766	19,616
丹原	318	1,671	1,199	3,189
徳田	71	382	331	783
田野	173	913	750	1,836
中川	129	652	532	1,312
桜樹	5	30	49	84
旧丹原町	697	3,648	2,860	7,205
小松	420	2,100	1,578	4,097
石根	122	665	540	1,327
旧小松町	542	2,765	2,117	5,424
内訳計	7,600	38,275	29,112	74,987

[資料]住民基本台帳、社人研推計を参考にした推計

2060(平成72)年 地区別人口構造



[資料]住民基本台帳、社人研推計を参考にした推計

(構成比)※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計
西条市全体 (社人研ベース)	10.2%	51.2%	38.6%	100%
玉津	9.9%	49.0%	41.2%	100%
飯岡	10.3%	51.0%	38.7%	100%
西条	10.8%	53.0%	36.2%	100%
神拝	10.4%	51.6%	38.0%	100%
大町	10.5%	51.6%	37.8%	100%
神戸	10.4%	52.1%	37.5%	100%
禎瑞	10.5%	52.1%	37.4%	100%
橘	9.9%	50.9%	39.2%	100%
氷見	9.7%	51.3%	39.0%	100%
市之川	0.0%	0.0%	100.0%	100%
加茂	9.3%	52.1%	38.6%	100%
大保木	12.7%	48.7%	38.5%	100%
旧西条市	10.3%	51.4%	38.3%	100%
周布	9.6%	50.2%	40.1%	100%
吉井	10.1%	49.8%	40.1%	100%
多賀	10.0%	49.3%	40.7%	100%
壬生川	10.1%	51.7%	38.2%	100%
国安	9.7%	50.3%	40.0%	100%
吉岡	10.0%	53.5%	36.4%	100%
楠河	9.6%	47.9%	42.5%	100%
三芳	9.9%	52.2%	38.0%	100%
庄内	9.8%	50.9%	39.3%	100%
旧東予市	9.9%	50.5%	39.6%	100%
丹原	10.0%	52.4%	37.6%	100%
徳田	9.0%	48.7%	42.2%	100%
田野	9.4%	49.7%	40.8%	100%
中川	9.8%	49.7%	40.5%	100%
桜樹	6.5%	35.7%	57.8%	100%
旧丹原町	9.7%	50.6%	39.7%	100%
小松	10.2%	51.3%	38.5%	100%
石根	9.2%	50.1%	40.7%	100%
旧小松町	10.0%	51.0%	39.0%	100%

[資料]住民基本台帳、社人研推計を参考にした推計

【注記】

- ・各地区別人口の推移及び推計については、出典が住民基本台帳であり、西条市の人口ビジョンの出典である国勢調査とは、総人口が合致しません。
- ・将来人口の推計は、住民基本台帳の地区別人口に社人研が2013（平成25）年3月に公表した推計方法を適用し、算出しています。
- ・人口規模が小さい地区については、数値の振れ幅が大きくなるため、統計上の信頼性が備わらない場合があります。

西条市総合戦略



1. 基本的な考え方

(1) 趣旨

日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市においても、今後の人口減少と、少子高齢化が見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっています。

そこで、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基に、誰からも「住んでみたい」、「住んで良かった」と思われる最上のまちづくりを進め、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を目指すべき将来都市像として、本市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、西条市人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向で定めた 4 つの基本目標に基づき、平成 27 年 10 月に西条市総合戦略を策定しました。

今年度、計画期間の中間年を迎え、過去 2 年の効果検証に基づき、目標値の変更や新たな取組内容を追加するため、西条市総合戦略の改訂を行うこととなりました。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

①「東京一極集中」の是正

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域など、地方都市、大都市圏などの各地域の特性に即して課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人などの自立につながる。

(2) 将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

(4) 直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。

(3) 西条市総合計画などとの関係

平成27年度を始期とする第2期西条市総合計画は、市の最上位の計画として、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針としての役割を果たすものであり、西条市総合戦略については、総合計画に位置付けられる施策のうち、人口減少克服・地方創生を目的とした事業を抽出することでベースを作成し、国・県の動向などを注視したうえで見直しや加筆などを行うことにより策定しました。

なお、この総合戦略は、平成27年1月認定の地域再生計画「四国経済を牽引する『総合6次産業都市』推進計画」を包含しています。

(4) PDCAサイクルの構築

総合戦略においては、4つの基本目標の政策分野ごとに目標値を定めるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）※2を構築します。

※1 KPI（Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

※2 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check、（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(5) これまでの西条市版地域創生の取組

～リーディング・プロジェクト※としての総合6次産業都市～

本市は、平成 11 年度に内発型産業政策の活動拠点となる(株)西条産業情報支援センターを設立するなど、中小企業支援や新産業支援などにより地域に根差した新産業を創造する「内発型」産業政策へ重点を置いてきました。

平成 14 年度からは、独自の定義となる「総合6次産業都市」を提唱し、構想実現に向けた各種取組を推進してきました。総合6次産業都市は、単に企業同士を連携させることによって新産業を創出するというものではなく、地域資源に恵まれ、産業バランスの良い本市の強みを活かし、食料産業クラスターとして総合的な仕組みを確立しようとするものです。

総合6次産業都市の実現に向けた取組は、平成 23 年 3 月に日本経済団体連合会「未来都市モデルプロジェクト」実施地域に選定されたことを機に大きく進展しました。平成 23 年 8 月には、住友化学を中心に大規模栽培モデルの実証実験を行う農業法人「サンライズファーム西条」が設立され、平成 26 年 2 月には、四国最大級の農産物加工工場の経営会社「サンライズ西条加工センター」が設立されています。両社は、農業界と経済界が連携した新産業創出のモデル事例になるとともに、一大産業クラスターを形成する上で重要となる事業核の役割を果たし、既に両社で約 100 名の雇用を創出しています。

現在、本市は「四国経済を牽引する総合6次産業都市」として平成 26 年 5 月に地域活性化モデルケースの選定を受け、平成 27 年 1 月には地方創生関連 2 法成立後第 1 弾となる地域再生計画の認定を受けるに至っています。既に一定の成果を創出しているものの、今後は農産物貯蔵施設や流通センターの整備など更なる投資の呼び込み、露地栽培や施設栽培の推進、産業人材を育成する仕組みづくりを推進することで、本格的な地域に対する成果の水平転換期を迎えることとなります。

地方創生時代を迎えるにあたり、本市では「四国経済を牽引する総合6次産業都市」を西条市版地域創生のまちづくりにおけるリーディング・プロジェクトとして位置づけ、事業実現による経済効果の創出はもとより、他の施策との関連性を深めることで地域経済への波及効果を最大限高めていくことを目標としています。全国的な注目を集める中、皆様からの期待に沿うことができるよう、今後ともプロジェクト関係者の皆様方と共に積極果敢に事業展開を図ってまいります。

※ リーディング・プロジェクト：事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのこと。

2. 西条市総合戦略体系

総合戦略の政策分野 【基本目標】	対応する施策
国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する 1. 産業振興による活力あるまちづくり	① 総合6次産業都市の実現 (1) 加工・貯蔵・流通機能の確立 (2) 安定的な農産物供給機能の確立 (3) 総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立
	② 企業活動の活性化 (1) 企業誘致・留置の促進 (2) 中小企業などのものづくり産業の支援
	③ 新規産業の創出 (1) 新事業の創出と起業家の育成 (2) 産学官連携・農商工連携の推進
	④ 産業人材育成・雇用環境の充実 (1) 産業人材の育成 (2) 就労機会の拡充 (3) 労働環境の充実
	⑤ 商業の振興 (1) 中心市街地の活性化 (2) 地域商業の活性化
	⑥ 農林水産業の振興 (1) 農業生産基盤の確立 (2) 多様な担い手の育成 (3) マーケットインの発想に基づく農家所得の向上 (4) 農業の持つ多面的機能の維持・発展 (5) 地産地消や食育の推進 (6) 林業経営の安定化 (7) 水産業経営の安定化
国の政策分野② 地方への新しい人の流れをつくる 2. 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	① 観光産業の創出 (1) 観光推進体制・拠点の整備 (2) 魅力ある観光ルートの確立と情報発信 (3) 受け入れ体制の充実とおもてなしの向上
	② 西条の価値や魅力の向上・発信 (1) 西条ブランドの構築・推進 (2) 魅力の発信やPR
	③ 環境資源を活かした地域づくり (1) 地域の環境資源の活用の推進 (2) 環境負荷の少ない地域社会の形成
	④ 移住・交流施策の推進 (1) 都市と農村の交流などの推進 (2) スポーツ交流人口の増加 (3) 移住・定住施策の推進

総合戦略の政策分野 【基本目標】	対応する施策
国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	① 子どもを産み育てる環境の充実 (1) 保育サービス・児童の健全育成の充実 (2) 子育て支援体制の充実 (3) 母子保健の充実 (4) 医療の充実 (5) 結婚に対する支援の充実 ② 学校教育の充実 (1) 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造 (2) 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成 (3) 西条市の特色ある学校教育の取組の推進
国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	① 地域福祉の充実 (1) 高齢者の生きがいづくりの支援 (2) 介護予防の推進 (3) 介護サービスの充実 (4) 障害者（児）福祉の充実 ② 健康づくりの推進 (1) 市民の健康づくりの支援 (2) スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備 ③ 医療体制の充実 (1) 医療保障の充実 (2) 地域医療体制の充実 ④ 防災・減災対策の強化 (1) 防災体制の充実 (2) 市有施設の耐震化の促進 (3) 地域防災力の強化 ⑤ 協働のまちづくりの推進 (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 市民活動団体の育成・支援・ネットワーク化の促進 (3) 地域コミュニティ活動の支援 ⑥ 時代の変化に対応した地域づくり (1) 大学など研究機関との交流・連携の推進 (2) 男女共同参画社会の推進 (3) 国際交流の推進 (4) 持続可能な地域公共交通の構築

●政策分野 1. 産業振興による活力あるまちづくり

(1) 基本目標

本市に人を呼び込み、地域活力の創出を図るためには、安定した雇用形態と収入といった、「経済的基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが重要となります。

そこで、本市においては、民間や近隣自治体との連携も図り、様々な角度から産業振興による新たな雇用を創出し、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとして、子どもや若者が明るい未来を描き希望に満ち溢れた「活力あるまち」を創造します。

項 目	目標値：目標年度H31
企業立地数（累計）	30件（5年間）
市内で新たに就職、就業した者の数	500人（5年間）

(2) 施策に関する基本的方向

■施策① 総合 6 次産業都市の実現

農業都市と工業都市の双方の特長を有する本市の強みを活かし、農業界と経済界の連携体制のもと、農林水産物の生産から加工・貯蔵・流通・販売までの機能を集積化した「総合 6 次産業都市」の実現を目指します。

具体的には、農林水産物の加工・貯蔵・流通など、生産現場に消費者ニーズを伝達する「マーケットインの仕組み」を実現する上で最も重要となる「総合 6 次産業都市コア機能」、露地栽培と施設栽培のベストミックス体制を確立し、生産現場を中心とした安定的な事業活動を創出する「安定的生産機能」、大学などの高等教育機関や市内高等学校との連携体制のもと、総合 6 次産業都市を支える産業人材を育成する「専門人材育成機能」の確立を目指します。

■施策② 企業活動の活性化

本市経済の持続的な発展と安定的な雇用の創出を図るため、企業が立地しやすい環境を整えるとともに、高付加価値型産業など多彩な分野の企業誘致を図ります。

また、既存企業の操業環境の向上、設備投資に対する優遇制度を強化するなど、企業留置対策を講じます。

更に、中小企業が事業の継続や発展に向けた経営体質の強化・改善を図ることができるようにするため、開発・販売・人材育成など様々な観点から総合的支援を行い、ものづくり産業の活性化を図ります。

■施策③ 新規産業の創出

地域経済の持続的発展を実現するため、西条市産業情報支援センターを拠点とした産学官金連携や農商工連携のもと、豊富な地域資源を活かした地域内発型の産業創出や起業支援、技術交流などにより新規産業の育成支援や既存産業の新規分野への事業展開支援に取り組みます。

また、本市の豊かな水資源や自然環境など地域の特性を活かした新規産業の育成にも積極的に取り組みます。

■施策④ 産業人材育成・雇用環境の充実

（株）西条産業情報支援センターや商工団体などとの連携のもと、地域の産業を担う人材の発掘・育成に取り組みます。

企業間・異業種間での情報交流や技術交流、幅広い人材のマッチングを通じて、中小企業を中心とした雇用環境の改善を支援することで地域企業の価値を高め、成長できる環境づくりを目指します。

■施策⑤ 商業の振興

市街地の拡散や商業機能の郊外化が進む中、秩序ある商業圏域の形成を図るとともに、各地区商店街や周辺商業地については、商工関係団体などと連携しながら地域が持つコミュニティ機能や安全・安心機能を強化し、賑わいのある新しい商業施設として再生を図ります。

また、高齢化や人口減少などにより問題が顕在化する買い物弱者対策に取り組み、消費者が安心して買い物ができる仕組みづくりを目指します。

■施策⑥ 農林水産業の振興

食料の安定供給をはじめ、国土の保全や良好な景観の形成など多面的機能を担っている農林水産業・農山漁村の活性化を図り、高い生産性と収益性を持つ「安定した強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現を目指します。

そのために、農業生産基盤の整備や営農支援を行い、中間管理機構などを活用した担い手への農地集積を進めるとともに、新規就農者の確保・育成にも積極的に取り組みます。

また、林業経営の安定化を図るために、高性能機械の導入支援や林道・作業道など林業生産基盤の整備を推進するとともに、CLT※などの活用による木材の新たな利用方法の導入や、未利用のまま林地に残置されている間伐材を活用した木質バイオマスの循環利用など、木材の利用拡大を図ることにより、林業の成長産業化を推進します。

加えて、水産業経営の安定を図るため、漁獲量の減少が指摘されている漁場環境を改善するとともに、漁具・施設などの近代化や新技術の活用及び漁業後継者の育成を支援します。

更には、最近増加の一途をたどっている有害鳥獣などへの対策を推進することにより、農林水産業の経営の安定化を図ります。

※ CLT（Cross Laminated Timber）：ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 総合6次産業都市の実現

（１）加工・貯蔵・流通機能の確立

農業界と経済界の連携体制のもと、生産現場に対して消費者ニーズを伝達する「マーケットインの仕組み」を実現する上で重要となる農林水産物の加工施設、貯蔵施設、流通センターなどの各種機能を確立する取組を進めます。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
農産物加工工場の年間販売金額	—（H26） → 11億円
地域資源貯蔵・流通施設取扱量	—（H26） → 10,000 t
取組内容	○農林水産物の流通センター整備を支援することで流通機能を強化します。 ○農林水産物の貯蔵施設整備を支援することで年間を通じた農林水産物の安定供給を実現します。 ○農林水産物の加工施設整備を支援することで農林水産物の付加価値向上を図ります。

（２）安定的な農産物供給機能の確立

四国最大の経営耕地面積を有する本市の強みを活かす観点、及び年間を通じて安定的に農産物を供給する観点から、露地栽培と施設栽培のベストミックス体制を確立する取組を進めます。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
取組に参画して拡大した施設栽培面積	—（H26） → 12ha
取組内容	○露地栽培の効率化や農業生産技術の可視化などの共同研究を支援します。 ○大規模施設栽培の誘致及び共同研究を推進します。 ○露地栽培と施設栽培のベストミックス体制を確立します。

（３）総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立

企業、農業者や農業関係団体、地元高等学校との連携体制のもと、本市に定着する農業人材を育成する仕組みを確立する取組を進めます。また、大学など高等教育機関との連携体制のもと、産業の枠組みを超えて事業化をコーディネートすることができる高度専門人材を育成する仕組みを確立する取組を進めます。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
高度専門人材育成プログラム受講者数（累計）	36人（5年間）
総合6次産業に関連して本市を訪れる研究者・学生の人数（累計）	480人（5年間）
取組内容	○地域関係者と地元高等学校が連携して新たな農業人材を育成する仕組みを確立します。 ○高等教育機関と地元高等学校が連携して実施する高大連携教育を支援します。 ○高度専門人材を育成する拠点となる地域創生センターを整備します。（平成28年4月整備済）

■施策② 企業活動の活性化

（１）企業誘致・留置の促進

本市の豊富な水資源や高速交通網など優れた立地環境を強みに、企業立地の促進を図るとともに、既存立地企業の操業環境の向上、設備投資を支援し、企業の留置対策を強化します。また、企業が立地しやすい環境整備を図るとともに、新たな工業用地確保など、企業ニーズに対応した取組を推進します。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
企業立地奨励措置に基づく設備投資額（累計）	400億円（5年間）
取組内容	○立地促進条例に基づき、助成を行うことにより、企業立地及び留置対策を促進します。

(2) 中小企業などのものづくり産業の支援	
地域の経済や雇用を支える重要な存在である中小企業・小規模事業者に対し、ビジネスモデルの再構築や新市場開拓、技術開発など積極的な事業展開を支援し、地域産業の競争力強化を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
新事業、販路開拓、共同研究などに対する補助件数（累計）	250件（5年間）
市内ものづくり企業と市内外企業などとのマッチング件数（累計）	当初150件⇒変更後400件（5年間）
次世代人材育成プログラムへの参加児童数（累計）	950人（5年間）
取組内容	○コーディネータ、アドバイザーなどの専門家を配置、中小企業の事業展開を支援し、継続的なフォローアップを実施することにより経営支援体制を構築します。 ○新事業展開、販路開拓、人材育成、業務改善、共同研究、成長産業参入を支援することにより、ものづくり産業競争力の強化を図ります。 ○ものづくり中小企業による大型展示会への出展や海外展開、市外企業とのマッチングを、県や近隣自治体などとの連携も図りながら支援することにより、国内外における新たな市場開拓を推進します。 ○市内小・中学生に対し、本市ものづくり産業に対する理解促進、興味喚起を促すプログラムを提供し、ものづくり産業競争力の強化を支える次世代人材を育成します。 ○地場産品等の域外販路開拓を推進するため、西条市大阪事務所を設置し、展示商談会への出展やマッチング支援等を行い、市内事業者の実需獲得につなげ、地域産業の持続的な発展を目指します。

■施策③ 新規産業の創出

(1) 新事業の創出と起業家の育成	
地域経済を取り巻く環境が大きく変化していく中、柔軟な産業構造への転換と地域経済の持続的発展を実現するため、企業誘致による「誘致外来型」の産業政策に加え、地域資源を活用した新規産業の創出や起業家の育成、新たな産業分野への進出支援などにより、地域活性化の原動力を強化する「内発型」の産業政策を推進します。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
創業支援による創業実現数（累計）	50件（5年間）
取組内容	○新たに創業する者や多様な連携により新商品・新サービスの開発、ビジネスモデルの転換などに取り組む事業者を支援することにより、創業の促進と起業家の育成を図ります。 ○水素エネルギー等の新産業による産業集積化やCLT等の地域資源を活用した関連産業の創出を図ります。 ○地域資源の有効活用や地域課題の解決へ向けたプロジェクトにチャレンジする起業志向の人材を全国から募集・誘致し、起業実現と定住へつなげます。

(2) 産学官金連携・農商工連携の推進	
大学、研究機関、企業、金融機関などとの多様な連携により、優れた技術シーズ及び専門的知見と中小企業が有する技術・アイデアの融合による新しいものづくりの事業化や知的財産の保護などに取り組むとともに、農林水産業と商工業などの連携を促進することにより、互いの強みや特色ある地域資源を活かした新商品の開発や販路の拡大など、新たなビジネスモデルの構築を推進します。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数（累計）	10件（5年間）
取組内容	○各種セミナー・マッチングの開催やPR 活動、情報収集、メディアなどへの情報発信と食の創造館の機能強化により、地域資源を活用した新商品開発を推進します。 ○各種補助事業に関する申請サポート・専門家の派遣を行います。

■施策④ 産業人材育成・雇用環境の充実

(1) 産業人材の育成	
小・中学生や高校生など次世代を担う学生層の早期職業人材養成を図るため、地域と学校、行政が密接に連携し、「起業家マインド」を育む各種プログラムを実施するとともに、女性向けキャリアアッププログラムを実施し、地域の有能な女性人材の掘り起こし・育成を図り、もって女性の職業的自立と社会進出を支援します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
起業家教育・キャリア教育プログラム受講者数（累計）	2,440人（5年間）
取組内容	○小・中学生や高校生など、次世代人材の産業人材育成を目的とした起業家教育・キャリア教育プログラムを実施します。 ○職業的自立を目指す女性を対象とした女性チャレンジスクールの開催により、女性人材の育成・活性化を図ります。
(2) 就労機会の拡充	
地域で育った人材が、その能力を地域で存分に発揮できるよう、地元企業とのマッチングを積極的に行い、雇用機会の拡大や就労の定着化を図るとともに、次世代人材（学生層）や障害者、ニート・フリーターなどの雇用促進と、都心部などからの移住希望者の定住促進を目的として、地元企業への求人開拓活動などによる就労の場の創出を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
就業機会創出事業参加者数（累計）	1,750人（5年間）
取組内容	○地域人材と地域企業との出会いと企業情報提供の場の創出を目的として、近隣自治体などとの連携も図りながら合同企業説明会や就職フェアなどのマッチング事業を開催します。
(3) 労働環境の充実	
勤労者が安全かつ快適に働くことができるよう、労働環境の向上を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
地域労働者の福祉向上を目的とした融資制度利用件数（累計）	30件（5年間）
取組内容	○地域労働者の福祉向上を目的とした地域労働者福祉団体に対する活動支援や、勤労者の生活環境向上を目的とした低利融資制度の実施により、勤労者福祉の向上を図ります。

■施策⑤ 商業の振興

(1) 中心市街地の活性化	
中心市街地には、商業機能と併せて人が集うことができるコミュニティ機能が求められています。周辺の各施設・事業者と連携しながら、商店街団体の自立を促すとともに、多様な都市機能が十分に発揮できる各種取組を積極的に支援し、魅力ある中心市街地の形成に努めます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
商店街空き店舗率	33.1%（H26） → 当初33.0%⇒変更後30.0%
商店街空き店舗への新規出店件数（累計）	当初5件⇒変更後15件（5年間）
取組内容	○商店街団体などの運営支援と連携によるまちなか活性化により、人が集う商店街づくりを支援します。 ○空き店舗への出店を計画する商店街団体や事業者を支援し、商店街における業種・業態の拡大を図ることで、中心市街地商店街が持つ機能を向上させ、まちなかの賑わい創出を図ります。

(2) 地域商業の活性化	
商工会議所・商工会及び地元経営者と連携してSNS や情報技術など商業経営の近代化に取り組み、地域特性を活かした商業の活性化を推進するとともに、中山間部や地域商店の撤退などにより徒歩圏内に商店が不足している地域における高齢者などの買い物弱者の方に対し、買い物機能を確保・維持する対策を検討するとともに、その解消に向けた取組を支援します。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
市内小売業の年間商品販売額	99,210百万円（H26） → 100,000百万円
取組内容	○商工会議所や商工会などに対する運営支援と連携を強化します。 ○市内全域を対象とした買い物弱者対策事業に対する支援を行います。

■施策⑥ 農林水産業の振興

(1) 農業生産基盤の確立	
愛媛県内第1位の水田面積を誇る本市の水田農業を発展させるため、その基本となる水稻及び戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米）の効果的な振興に加え、野菜や果樹、花きなど多様な農産物の生産振興に必要な支援を行うなど、水田フル活用に向けた施策を積極的に行います。 また、ほ場整備事業などの推進により、生産環境の総合的な整備が進み、農地の利用集積や大規模機械の導入が可能になるなど、効率的な農業経営を確立するとともに、秩序ある農業・農村環境の保全を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
戦略作物の年間栽培面積	1,154.3ha（H26） → 当初1,250.0ha⇒変更後1,450.0ha
水田ほ場整備率	31.4%（H26） → 36.1%
取組内容	○水稻及び戦略作物の効率的な生産体制に必要な大型機械・共同利用施設などの整備を支援します。 ○野菜、果樹、花きなど振興作物の栽培拡大に向けた取組を支援します。 ○J Aや愛媛県、農業委員会などの関係団体との連携事業を推進します。 ○ほ場整備を着実に推進し、農業経営の合理化、安定化及び農業生産の体制強化を図ります。

(2) 多様な担い手の育成	
本市農業における生産力の維持・発展を図るため、認定農業者、集落営農、認定新規就農者など地域農業を支える多様な担い手の確保・育成を図ります。 また、機械の導入や農地集積など、多様な担い手を育成するために必要な施策についても積極的に展開します。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
新規就農者数（累計）	75人（5年間）
担い手への農地集積率	35.1%（H26） → 40.0%
取組内容	○奨学金の返還免除や青年就農給付金の交付、また、就農相談や人材マッチングなどの実施に加え、営農や新規就農に必要な機械・施設整備、生活環境整備などの支援を行うことにより、新規就農者の確保・育成を図ります。 ○集落営農や農業法人など、雇用の受け皿となる組織の体制づくりを支援します。 ○多様な担い手にとって必要となる機械・施設の整備について支援します。 ○人・農地プランに基づき、農地中間管理機構や各種制度を活用した、担い手農家や集落営農組織への農地集積を促進し、農地の流動化を推進します。

(3) マーケットインの発想に基づく農家所得の向上	
総合6次産業都市構想を推進する中で、農業経営における消費者ニーズを意識した計画的栽培、生産分野におけるICT技術などの活用、さらには農産品のブランド化や輸出展開などを図ることにより、地域競争力を高め、安定した農業経営の実現による農家所得の向上を目指します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
加工用野菜の年間延べ栽培面積	29ha（H26） → 100ha
農家所得向上に向けた講習会など受講者数（累計）	500人（5年間）
取組内容	○マーケットインの仕組みづくりへの支援を実施することにより、加工・業務用野菜の産地化など売れる商品づくりに向けた生産振興を図ります。 ○需要に応じた商品づくりに必要となる加工などの機械・施設整備への支援を行います。 ○各種講習会やセミナーの開催などを通じ、消費者ニーズの把握に努めるなど、マーケットインの手法の習得を支援します。 ○生産現場におけるICT技術などの新たな技術の導入を推進し、農業の効率化・高度化を目指します。 ○消費者ニーズの把握、実需者とのマッチング、産地からの情報発信及び新たな販路拡大などへの取組を支援します。
(4) 農業の持つ多面的機能の維持・発展	
中山間地など耕作条件不利地での多面的機能を維持するため、適応作物や価値の高い品目の導入を図るとともに、国の施策を積極的に活用するなどして農地の保全を図ります。また、人・農地プランなど集落を基本とした話し合いにより、地域の農地保全に向けた仕組みづくりを推進します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
多面的機能維持直接支払対象面積	2,969ha（H26） → 3,500ha
取組内容	○多面的機能を支える共同活動を支援（担い手に集中する水路・農道などの管理を地域で支援）し、農業・農村の多面的機能の維持を図ります。 ○中山間地域に適した薬用植物などの栽培推進などによる棚田の再生や、中山間地域などの条件不利地域（傾斜地など）と平地とのコスト格差を是正するための施策に取り組み、中山間地での営農継続を支援します。 ○地域農業の課題解決のため、集落営農など地域の中心経営体を核とした人・農地プランの作成・更新を推進します。 ○荒廃園など、耕作放棄地の解消に取り組む生産者などを支援し、農地再生を推進します。 ○有害鳥獣による被害軽減のため、電気柵などを利用した防除を行い、生産性の維持を図ります。
(5) 地産地消や食育の推進	
食と農をつなぐ拠点施設である産直市や地産地消イベントへの支援を行うとともに、グリーン・ツーリズムなど都市と農村の交流活動支援を促進することによって「食と農をテーマに人を呼べる仕組みづくり」を実現します。 さらに、「食と農を身近に実感できる」環境づくりや、地域の農業や農産物の素晴らしさを理解してもらうため、学校や生活研究グループなどの食育活動を支援します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
農産物直売所来場者数	1,405,001人（H26） → 当初1,420,000人⇒変更後1,450,000人
取組内容	○農産物直売所における食と農を基軸にした「地域に人を呼べる拠点づくり」を支援します。 ○農産物直売所における販売促進策に対する支援を行うとともに、学校給食における地元農産物やその加工品の利用率向上に資する取組を推進します。 ○食育活動や地域での地産地消イベントを支援します。

(6) 林業経営の安定化	
林業の中核的担い手である森林組合や林業事業体などの組織・機能の強化を図るため、労働環境、労働条件の改善など林業従事者を安定的に確保するための支援に加え、施業の機械化や共同化を進めることにより、経営の安定化を図ります。 また、CLTなど新しい木材の活用技術の導入促進や木材の地産地消の仕組みづくりを行い、生産から加工・流通・販売における総合6次産業化による林業の活性化と木材活用の拡大を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
民有林素材生産量	12,838m ³ /年（H26） → 20,000m ³ /年
CLT製造業者	0社（H26） → 1社
取組内容	○森林組合、林業事業体などに対する労働環境改善などへの支援を実施し、担い手の確保・育成を図ります。 ○素材生産から加工・流通・販売に至る林業関係事業体への機械・設備などの整備を支援し、経営の安定化と林業の活性化を図ります。 ○地元産材を使った施設や地元産材を利用しCLTなどの加工を行う事業体などへの助成により、地元産材の活用を促進します。 ○造林や育林などの活動を支援し、多面的機能の維持・発展を図ります。 ○有害鳥獣による被害軽減のため、電気柵などを利用した防除を行い、生産性の維持を図ります。

(7) 水産業経営の安定化	
水産資源の造成を図るため、内水面を含めた魚介類の種苗放流を推進するとともに、水産業経営の安定化を図るため、収益力強化に資する施設の整備や、漁業後継者育成などの支援を行います。 また、養殖や加工などの新しい水産技術の導入促進により地産地消の仕組みづくりを行い、生産から加工・流通・販売における総合6次産業化による水産業の活性化を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
一経営体当たりの漁獲高	7,696千円（H24） → 8,000千円
種苗放流	76万尾（H26） → 80万尾
取組内容	○魚介類の種苗を放流し、水産資源の造成を図ります。 ○漁業者や水産加工事業体への新技術導入や収益力強化に資する施設整備などの支援により、水産業経営の安定化を図ります。 ○青年漁業者活動を支援し、漁業後継者の確保・育成を実施します。 ○漁獲量の減少している漁場の調査を行い、土壌や水質など漁場環境の改善を図ります。 ○藻場づくりや漂流・漂着物の処理などの活動及び漁業者などによる植樹の活動を支援し、多面的機能の維持・発展を図ります。 ○有害鳥獣などによる被害軽減のため各種の防除策を実施し、生産性の維持を図ります。

●政策分野2．西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり

（１）基本目標

本市は、市内に点在する地域資源の魅力を、有機的連鎖により最大限に高め、市民一人一人の本市に対する誇りや愛着心の醸成を図ることに加え、民間や近隣自治体との連携も図り、観光分野をはじめ、様々な面から国内外に情報発信し、西条ブランドの更なる向上を図るとともに、人々の来訪意欲を喚起し、実際に来訪していただいた人が好印象を抱くような「おもてなし」が行き届いた「魅力あるまちづくり」を進めます。

また、本市へのひとの流れを作り出すとともに、受け入れ体制の整備を行い、魅力を感じていただくことで、将来的な移住・定住につなげていきます。

項 目		目標値：目標年度H31	
地域ブランド調査※におけるランキング	【魅力度】	520位（H26）	→ 200位上昇させる
	【認知度】	560位（H26）	
観光入込客数		3,495,769人（H26）	→ 3,777,000人

※（株）ブランド総合研究所による全国1,000市区町村を対象とした認知度、魅力度などの調査

（２）施策に関する基本的方向

■施策① 観光産業の創出

本市の豊かな自然や歴史・産業・名水に育まれた産物などの観光資源を活用した魅力的な観光ルートを確立し、広く情報を発信します。

また、来訪者の多様なニーズに対応できるよう観光拠点の整備を図るとともに、再び本市を訪れたいと思ってもらえるよう、市民が「おもてなし」の心で来訪者と交流を深めるなど、受け入れ体制を充実し、国内観光客だけでなくインバウンド観光の推進を図り、観光客の増加に繋がります。

■施策② 西条の価値や魅力の向上・発信

優位性・独自性のある地域特有の資源や魅力を発掘・創造し、積極的かつ効果的に市内外に発信する「シティプロモーション」の推進により、本市の認知度向上と市民のまちへの愛着度や誇り（シビックプライド）の醸成を図り、定住人口の増加を目指します。

また、西条ならではの特産品開発、既存の地域資源を活用した商品等のブラッシュアップをしながら、効果的に付加価値を高める取組を推進し、西条ブランド戦略による効果を農林水産業や観光など多方面へ波及することにより、地域経済の活性化を図ります。

■施策③ 環境資源を活かした地域づくり

本市の恵まれた自然環境をまちづくりに活かし、対外的にアピールをすることにより、地域のイメージの向上を図ります。

恵まれた水資源については、水を活かした都市環境の形成をさらに推進し、「水の都」の魅力をアピールします。

また、省エネルギーや新エネルギーの利用を推進し、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない地域社会の形成を目指します。

■施策④ 移住・交流施策の推進

石鎚山系などの自然環境を利用したエコツーリズムや農業と観光とが連携したグリーン・ツーリズムなど、市民や観光客に向けた取組を進めるとともに、スポーツ合宿の誘致による交流人口の拡大に努めます。

また、産業施策、子育て支援策などに加え、空き家の有効活用や移住者への支援などの展開により、多様な世代の移住・定住の促進を図ります。

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 観光産業の創出

（１）観光推進体制・拠点の整備

石鎚山系観光ルートや市内の観光拠点の整備、機能の充実を図り、来訪者のための利便性の向上と安全性を確保し観光客集客を推進するとともに、外国人旅行者が安心して快適に、観光・移動・滞在することができるプログラムの造成、観光案内標識などの環境整備に努めます。

項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
四国鉄道文化館入館者数（累計）	280,000人（5年間）
取組内容	○鉄道歴史パークin SAJO、石鎚ふれあいの里、本谷温泉周辺、石鎚山ハイウェイオアシスなどの観光拠点の整備、維持管理及び観光拠点・推進体制の検討を行います。 ○インバウンド観光の推進・外国人観光客受け入れ環境の整備により、国際観光戦略の展開を図ります。

（２）魅力ある観光ルートの確立と情報発信

新しい周遊ルートを作り上げ、観光資源についてのプロモーションを強化し、魅力ある観光メニューを提供することにより観光客の誘客を図るとともに、観光ニーズの多様化に柔軟に対応するため関係機関との連携を図りながら、広域観光にも積極的に取り組み、広域での情報発信力を高めます。

項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
サイクリング大会参加者数（累計）	2,100人（5年間）
石鎚山登山者数	50,000人（H26） → 当初51,000人⇒変更後58,000人
取組内容	○西条まつり、夏彩祭、丹原七夕まつり、小松町ふるさと祭り、サイクリング大会などのイベントに対する支援を行います。 ○地域独自の観光資源・近隣自治体との連携による広域観光を活用したルートの開発や情報発信を行います。 ○石鎚山系の奥深い魅力を情報発信し、体験型イベントの実施や観光PRブースの設置などによる山岳観光の振興を図ります。 ○魅力あるホームページ・観光パンフレットの作成や首都圏旅行会社に対して観光客誘致セールスを実施することにより観光宣伝の充実を図ります。

（３）受け入れ体制の充実とおもてなしの向上

観光スポットの案内役を務め、観光振興の一端を担う観光ボランティアを養成し、効率的なガイド案内を実施するなど、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上に努めます。

項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
バスツアー誘致件数（累計）	500件（5年間）
新規案内人（ガイド）数（累計）	15人（5年間）
取組内容	○案内人（ガイド）の育成・組織化やバスツアーなどへの支援、また、大学と連携した観光ツールの作成や通信環境の整備などにより、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります。 ○観光交流センターを拠点とした案内サービスの充実と、一般社団法人 西条市観光物産協会による土産物販売コーナーやイベント販売の充実を図ることにより、来訪者へのサービスの向上を図ります。

■施策② 西条の価値や魅力の向上・発信

(1) 西条ブランドの構築・推進	
石鎚山、うちぬきの水に代表される豊かな自然環境、そこで生産される農水産品などの優位性や独自性のある地域資源のブランド化と販路拡大、農商工連携による新商品開発、既存の地域資源を活用した商品等のブラッシュアップをしながら、効果的に付加価値を高める取組などを推進し、市のイメージを高め、地域全体のブランド化を図る取組を進めます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
大都市圏イベント・物産展出品件数（累計）	35件（5年間）
地域資源を活用した商品開発数（累計）	15件（5年間）
愛あるブランド認定数（累計）	5件（5年間）
取組内容	○西条産品の情報発信、販路開拓、イベントなどへの出店により、地域ブランド化の推進を図ります。 ○地域資源を活用した特産品・新商品開発に係る経費の助成や、商品化をサポートするアドバイザーの派遣により、特産品開発を推進します。

(2) 魅力の発信やPR	
地域の魅力を発掘・創造し、地域内外に効果的に発信する「シティプロモーション」を推進することにより、認知度の向上や、市民のまちへの愛着度や誇りの醸成を図ります。 また、広報紙をはじめ、ホームページやフェイスブックなどインターネットでの情報や魅力の発信に努めることで、市内外に市の魅力や政策をPR・拡散する取組を進めます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
ホームページアクセス数	803,157件（H26） → 1,000,000件
フェイスブックアクセス数	653,450件（H26） → 当初890,000件→ 変更後1,600,000件
取組内容	○ホームページやフェイスブック、インスタグラムなどインターネットやケーブルテレビ等を通じて、最新の行政情報や本市の魅力を市内外に発信します。 ○「西条市への愛着・誇り（シビックプライド）」の醸成を図るため、本市の多彩な魅力・地域資源を更に多くの市民に知ってもらい、これらの浸透を促進させます。 ○市外における情報発信、市民による市外への推奨などにより、西条ファンを獲得し、本市の魅力・地域資源の対外的なイメージや認知度の向上を図ります。

■施策③ 環境資源を活かした地域づくり

(1) 地域の環境資源の活用の推進	
自噴水「うちぬき」や石鎚山系の森林など、本市の恵まれた環境資源をまちづくりに活かし、地域のイメージの向上を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
石鎚山登山者数【再掲】	50,000人（H26） → 当初51,000人→ 変更後58,000人
取組内容	○徒歩・サイクリングによる「うちぬき」やアクアトピア水系などの「市内水めぐり」を推進するとともに、多様な植生が凝縮されている石鎚山系を巡る自然観察学習型観光（エコツーリズム）を支援します。

(2) 環境負荷の少ない地域社会の形成	
豊かな自然環境など地域固有の資源を活用した再生可能エネルギーの積極的な活用や、省エネルギー施策を推進していきます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
新エネルギー等関連設備導入促進補助件数（累計）	750件（5年間）
取組内容	○地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガス排出削減を推進します。 ○再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入を促進します。

■施策④ 移住・交流施策の推進

(1) 都市と農村の交流などの推進	
都市と農村の交流を促進し、農産物をはじめとする西条市の魅力を発信するため、グリーン・ツーリズムの活動を支援します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
都市農山漁村交流施設滞在者数	1,435,162人（H26） → 1,500,000人
取組内容	○観光農園や農産物直販所などの連携による観光ネットワークの構築を支援することにより、グリーン・ツーリズムを推進します。
(2) スポーツ交流人口の増加	
合宿都市構想を推進するため、既存の体育施設を活用したトップアスリートが合宿するまちづくりに取り組み、スポーツ交流人口の増加を図るとともに、市民が高いレベルの競技にふれる機会を拡大します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
合宿実施団体数	47団体（H26） → 50団体
取組内容	○既存体育施設の改修、備品の整備により、合宿に対応したトレーニング環境を整備します。 ○合宿の情報発信と受け入れ環境の整備、合宿実施への支援による誘致を図ります。
(3) 移住・定住施策の推進	
産業振興によるしごとづくりや子育て支援策などの充実に加え、市内に増加している空き家を移住希望者などの住居として有効活用することにより、多様な世代の移住・定住を促進するとともに、空き家の解消を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
空き家バンクを通じた移住件数（累計）	40件（5年間）
取組内容	○空き家の実態調査を実施するとともに、有効活用や危険家屋の解消を目的とした対策計画を策定します。 ○空き家などに関する物件情報を集積、管理する空き家バンク制度を創設し、移住希望者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、移住希望者などに対する支援措置を講じることにより、移住・定住を促進します。

●政策分野3. 子育て世代に選ばれるまちづくり

(1) 基本目標

子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に対応して子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。本市では、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくります。

併せて、本市の地域特性を活かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、コミュニティと連携した学校運営などを行うことで、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援することにより子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

項 目	目標値：目標年度H31
合計特殊出生率	1.72 (H20~H24) → 1.82

(2) 施策に関する基本的方向

■施策① 子どもを産み育てる環境の充実

少子化や核家族化、女性の社会参加が進むなど、子どもを産み育てる環境が変化する中、結婚希望者への支援や次代を担う子どもと子育て家庭を地域全体で支え合う仕組みを構築します。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、相談体制を強化するとともに、現行の保育サービスの見直し・充実を図ります。

さらに、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに ICT 技術を活用するなど地域の子育て環境の整備を図ります。

■施策② 学校教育の充実

学校教育を生涯学習の基礎と位置づけて、知・徳・体の調和がとれ、「生きる力」を持った心豊かでたくましい人材の育成を目指し、児童生徒一人一人の確かな学力の向上と自主性や創造性・協調性を伸ばすための学校教育に取り組みます。

また、地域の特性を活かした個性ある教育を進めるとともに、地域の人材の積極的な活用にも取り組むなど、家庭や地域社会との連携を図りながら、地域社会に開かれた教育を目指します。

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 子どもを産み育てる環境の充実

（１）保育サービス・児童の健全育成の充実

就業構造の変化や就労形態が多様化する中で、保育ニーズも多様化しており、これらに対応するため、保育サービスの充実に努めるとともに、発達障害などの支援が必要な児童に対する保育の充実に努め、併せて安全で安心な保育を提供できる環境の整備・充実に努めます。

また、小学生の放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブ事業の充実を図ります。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31		
延長保育	16カ所（H26）	→	18カ所
一時保育	5カ所（H26）	→	8カ所
地域子育て支援センター	6カ所（H26）	→	10カ所
放課後児童クラブ登録者数	1,567人（H26）	→	1,614人
取組内容	○延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育など保育ニーズに合わせた各種保育サービス事業の充実支援を図ります。 ○施設の環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、園児の安全・安心を確保します。 ○地域子育て支援拠点の充実や利用者支援の充実により、子ども・子育て支援を推進します。 ○放課後児童クラブの環境改善や指導員の資質向上に努め、事業の充実を図ります。		

（２）子育て支援体制の充実

子育て世帯の育児不安の解消や社会からの孤立を防ぐため、子育て支援施設を整備・運営し、地域における育児相談、交流の場の提供及び子育て情報の提供体制を確立するとともに、子育てを地域社会全体で支えるため、子育て支援ネットワークを構築し、子育て家庭、地域の関連機関及び地域の人々の連携を図ります。

併せて、子育てに関する相談窓口の連携強化や一元化など、充実に努めます。

また、児童健全育成、子育て世代の負担軽減、ひとり親家庭の自立を図るため、各種支援の充実を図ります。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31		
ファミリー・サポート・センター延べ利用者数	1,132人（H26）	→	3,242人
取組内容	○育児不安などの解消のため、地域の身近な場所での育児相談、交流の場の提供を行います。また、ファミリー・サポート・センターを充実させ、地域の相互援助活動を支援するなど、地域における子育てのための環境を整備します。 ○虐待をはじめとする要保護児童及びその家族への支援を実施し、児童健全育成の環境を整備します。 ○経済的、精神的及び身体的負担の軽減を図り、子育て世代を支援します。 ○ひとり親家庭の自立促進などを支援します。		

(3) 母子保健の充実	
子どもや母親の健康を確保するため、健康診査・健康教育・相談・訪問・予防接種など、各種母子保健事業を推進します。 また、発達や言葉の遅れなどで経過観察が必要な子どもに対し、ウイングサポートセンターなどと連携しながらきめ細かな相談・指導事業を実施します	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
乳幼児健診受診率	95.83%（H26） → 100%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問率	84.13%（H26） → 100%
5歳児のスムーズな就学に対する保護者の満足度	当初80%⇒変更後100%（H31）
取組内容	○妊婦・乳幼児健診、妊婦歯科健診、子育て総合相談窓口、特定不妊治療などの母子保健事業の提供や予防接種の実施により、子どもや母親の健康づくりを支援します。 ○保健、医療、福祉及び教育の連携支援体制の確立やアンケートなどの実施による発達障害などの把握、5歳児相談などの実施による円滑な就学に向けた支援体制の整備と支援を行います。

(4) 医療の充実	
子ども、ひとり親世帯等、重度心身障害者に対する医療費助成事業については、現在の水準を確保するため国、県に対して補助及び支援の拡大を要請するとともに、小児医療を円滑に推進するため、小児救急医療相談の利用や医療機関の適切な受診啓発に努めます。 また、小児及び産科医療体制の充実を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
小中学生「こども医療費受給者証」交付率	68%（H26） → 100%
取組内容	○子ども、ひとり親世帯等、重度心身障害者に対する医療費の助成を実施します。 ○小児二次救急医療及び産科の分娩手当費用に対する補助の実施により、小児及び産科の医療体制確保・充実を図ります。

(5) 結婚に対する支援の充実	
少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化については、結婚希望者への支援などを実施することにより、婚姻数の増加を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
婚姻数	458（H28） → 500
取組内容	○独身者の結婚活動などに対するサポートを実施し、出会いの機会の提供・充実を図ります。

■施策② 学校教育の充実

(1) 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造	
一人一人の子どもを大切にする学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実に努めます。	
項 目	重要業績評価指標（K P I）：目標年度H31
教育用パソコン	8.9クラスに1クラス分（H26） → 3クラスに1クラス分
電子黒板・実物投影機の整備率	11%（H26） → 100% （1学級あたり1台）
街頭指導（声掛け含む）件数	1,755回（H26） → 当初1,400回⇒変更後1,000回
小・中学校ホームページの年間平均閲覧数	39,000回/校（H26） → 50,000回/校
普通教室等への無線LANの整備率	11.6%（H28） → 100%
取組内容	○保護者、地域、関係機関と連携・協働して一人一人の子どもを大切にする教育を推進します。 ○学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人的・物的資産の有効活用を図ります。 ○教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためにチームとして取り組む学校づくりを推進します。また、幼児・児童・生徒が安全で安心な学校生活ができる教育環境の整備・充実に努めます。 ○西条市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な時期に老朽化施設の改築・改修を図ります。 ○西条市における奨学金制度を維持し、高等教育を受ける機会の充実を図ります。

(2) 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成		
確かな学力の定着と向上、豊かな心の育成及び健やかな体を育成することで、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。		
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31	
全国学力・学習状況調査平均正答率（総合）	小学校64.0% 中学校65.5% (H26)	→ 小学校67.0% 中学校70.5%
体力テスト結果（総合判定）	小学5年男子：53.63点 小学5年女子：55.00点 中学2年男子：42.29点 中学2年女子：51.66点 (H26)	→ 小学5年男子：55.50点 小学5年女子：57.50点 中学2年男子：42.50点 中学2年女子：52.00点
取組内容	○ 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、自ら進んで学習に取り組む態度を育成します。 ○ 豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成します。 ○ 生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるたくましい体を育成します。	

(3) 西条市の特色ある学校教育の取組の推進		
ICTを活用した「学びあい学習」の推進、安全・安心な学校・地域をつくるとともに、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。		
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31	
教育・心理検査（学級満足度）	—（H28）	→ 90%
文化芸術による子どもの育成事業実施校率	42.9%（H28）	→ 50%
避難訓練年間実施回数	3回/校（H26）	→ 10回/校
取組内容	○ 学習意欲を高め、基礎的な知識・技能の確実な定着や問題解決能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、ICTを活用した「学びあい学習」を推進します。 ○ 安全・安心な学校・地域をつくるとともに、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。 ○ 豊かな感性や社会性、自分の思いを伝える力、他者の考えを受け入れる力、よりよい集団やコミュニティを作ろうとする意欲等を育むため、コミュニケーション教育を推進します。 ○ 心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保、小、中、高の連携を強化します。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現します。	

●政策分野4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(1) 基本目標

市民一人一人が健康で生きがいを持ち、地域で支えあいの輪を広げ、安全に安心して暮らせるまちをつくるため、行政・市民・自治会・NPO法人・企業など多様な主体が様々な分野で連携し、地域ぐるみで支えあいや健康づくり、防災対策などをすすめるとともに、誰もが利用できる地域公共交通の構築を図ります。

また、高齢化の進展やグローバル化など時代の変化への対応が求められるなか、大学など研究機関との交流・連携を深め地域活性化を図るとともに、諸外国の人々との相互理解を深める取組などから市民の国際理解や国際感覚の醸成を図り、より一層の文化・産業・経済の発展を目指します。

項 目	目標値：目標年度H31	
西条市が住みやすいと感じる市民の割合※1	81.8% (H25)	→ 5%上昇させる
西条市に住み続けたいと感じる市民の割合※2	79.7% (H25)	

※1 平成25年度に実施したまちづくり市民アンケートにおける「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と回答した割合の合計数

※2 平成25年度に実施したまちづくり市民アンケートにおける「住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答した割合の合計数

(2) 施策に関する基本的方向

■施策① 地域福祉の充実

人口構造が変化し、家族や地域における人間関係の希薄化が懸念される中、高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、お互いに支え合うことのできる社会の構築に努めます。

また、誰もが地域社会の一員として、生きがいを持って安心して生活ができるまちづくりを目指します。

さらに、民生委員・児童委員やボランティア団体などと連携を強化し、地域福祉活動を積極的に推進します。

■施策② 健康づくりの推進

誰もが健康で豊かな生活を送ることができる活力ある地域社会の実現に向け、市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、ICTを活用した健康プラットフォームを構築し、ライフステージに応じた健康づくりのための施策を推進します。

特に、「がん対策」を積極的に行い、ヘリコバクター・ピロリ感染検査を実施するなど、がん発症の予防を効率的に進めます。

また、自らの健康や家族の健康を守る主体的な活動を支援し、保険制度の円滑な運営に努めます。

さらに、市民のスポーツ競技力の向上を目指すとともに、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

■施策③ 医療体制の充実

新医師臨床研修制度の影響により医師の都市部への偏在と診療科の偏在が顕著になり、医師不足が大きな問題となっています。

こうした中、引き続き医師確保に努めるとともに、近隣地域との救急医療体制を構築し、医療サービスを安心して受けることができるよう、関係機関との連携を図り、地域医療体制の維持・充実に努めます。

また、市民の医療ニーズを的確に把握し、適切な医療費の助成を通じて福祉の向上を目指します。

■施策④ 防災・減災対策の強化

風水害や津波、南海トラフ巨大地震などに備えて、防災・減災対策の強化や防災基盤の整備など、安全・安心なまちづくりを進めることが重要です。

市内全域における情報の的確な収集と、住民への迅速な伝達手段の構築を図るほか、山間部や沿岸部、河川流域など災害が発生する可能性が高い地域においては、優先的に必要な対策を講じます。

併せて、教育施設を含む地域の身近な公共施設については、耐震化や災害対応機能の強化を図り、災害時の避難場所としての機能を果たせるようにします。

また、平時における市民一人一人の、防災・減災意識の醸成が重要であることから、防災教育や防災訓練、広報活動などを通じて、意識啓発と知識の普及に努め、防災ひとづくりの推進を図ります。

さらに、大規模な災害発生時に迅速に対応できるよう、消防・救急・救助体制を強化するとともに、“自助・共助”の中核を担う消防団や自主防災組織の強化及び結成促進や、様々な分野の企業・団体との災害時応援協定締結に取り組み、地域の防災力向上に繋げていきます。

近年の情報通信技術の進展に伴い、災害等の被害状況の調査などにも、ICT 技術を積極的に活用していきます。

■施策⑤ 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりとは、行政・市民・自治会・NPO法人・企業など多様な主体が目標を共有し、お互いの立場や特性を理解し、対等な立場で連携・協力してまちづくりに取り組むことです。

市民の意見を、まちづくりや行政施策の意思決定過程に反映する上で、特に必要となる「対話」の場づくりを進めるとともに、市民がまちづくりに参画し、自らの責任と選択に基づいて行動できるよう、市政に関する情報を積極的に発信します。

また、より多くの市民がそれぞれの個性を活かし、互いを尊重しながら、連携協力して地域が抱える様々な課題などの解決に取り組んでいけるよう、NPO法人やボランティア団体などの活動を支援し、市民活動の活性化を図ります。

さらに、行政職員においては、協働のまちづくりに対応できる能力の向上や意識改革を図ります。

■施策⑥ 時代の変化に対応した地域づくり

高齢化の進展やグローバル化など時代の変化に対応しながら、全ての人が、その能力を活かして地域づくりに参加できる地域社会であることが必要です。

自らの創意工夫により、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な自治体運営を展開することが求められている中、企画部門の強化を図るため、「自治体シンクタンク」を設置し、外部アドバイザーとして、大学や研究機関等の先生の協力を仰ぎながら、市全体の政策形成力を高め、都市間競争に打ち勝ち、地域特性を活かした魅力あふれる地域づくりを目指します。

様々な大学などの研究機関と連携し、講座などを開催するなど、市民が知識や情報を得る機会を創出し、地域課題の解決や地域資源の発掘、また、スポーツや健康、環境など多くの分野にわたり市民がまちづくりに参加できる地域づくりに努めます。

また、市民一人一人が個人として尊重され、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、抱えている課題に向き合いその解決策を探る実践的活動を展開するとともに、女性の社会参加と意思決定の場への参画拡大を支援するための仕組みづくりも推進していきます。

さらに、市民の国際理解や国際感覚の醸成を目指し、諸外国の人々との相互理解を深める取組を進めるなど、地域社会における異文化共生を推進します。

加えて、日常生活などに必要不可欠な、地域ニーズに合った地域公共交通の再構築を図ります。

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地域福祉の充実

（１）高齢者の生きがいつくりの支援

生涯学習・生涯スポーツの振興を図り、学びの場、健康づくりなどの場の提供、いきいきバスなどの利用による移動手段の提供により、社会参加の推進と生きがいつくりを支援するとともに、老人クラブ活動やボランティア活動、シルバー人材センターの活用により、高齢者の社会奉仕や生きがい活動を積極的に支援します。

項 目	業績評価指標（ＫＰＩ）：目標年度H31	
老人クラブの加入率	21.0%（H26）	→ 25.0%
日常生活支援事業の延べ受給者数	4,476人（H26）	→ 5,000人
取組内容	○老人クラブ活動やシルバー人材センターなど、高齢者の社会参加と生きがいつくりを支援するとともに移動手段を提供します。 ○高齢者の日常生活において、介護保険には該当しないサービスを提供します。	

（２）介護予防の推進

高齢者が要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、介護予防の推進と、要介護者の様々なニーズに応じた介護サービスの充実を図ります。また、閉じこもり予防の観点から、高齢者が集い、交流する場としての高齢者福祉施設などの活用を積極的に推進します。

項 目	重要業績評価指標（ＫＰＩ）：目標年度H31	
介護予防事業の延べ参加者数	3,409人（H26）	→ 当初4,500人⇒変更後5,000人
家族介護支援事業の延べ受給者数	1,955人（H26）	→ 2,200人
地域交流センターなど施設利用者数	142,171人（H26）	→ 155,000人
取組内容	○介護予防教室、いきいき百歳体操などの実施により、元気な高齢者づくりを支援します。 ○家族介護教室、家族介護者交流、介護手当、紙オムツの支給などにより、介護家族を支援します。 ○地域交流センターの活用の促進など、高齢者福祉施設の活用を促進します。	

（３）介護サービスの充実

要支援・要介護状態にある高齢者が在宅で生活できるよう、居宅介護サービスの充実を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で少しでも長く生活を継続できるよう、地域密着型サービスの充実を推進します。また、介護保険施設などのサービスの質の向上を図れるよう、指導・助言を行います。

項 目	重要業績評価指標（ＫＰＩ）：目標年度H31	
要介護認定者数のうち居宅サービス利用割合	68.7%（H26）	→ 75.0%以上
介護保険施設入所待機者数	354人（H26）	→ 300人以下
取組内容	○訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービスの充実など居宅介護を支援します。 ○介護保険施設や地域密着型サービスの整備・充実を図ります。	

(4) 障害者（児）福祉の充実	
障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう介護や訪問指導の充実に努め、在宅福祉サービスの拡充を目指すとともに、学校や地域での福祉教育の推進、交流活動などを通じて障害者に対する市民の理解と認識を深める取組を推進します。併せて、公共施設のバリアフリー化を促進します。 また、障害者が「働ける社会」の構築を目指し、福祉的就労の場の整備に取り組むとともに、障害者団体の育成などを通じて障害者の社会参加の機会増大に努めます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
障害福祉サービス延べ利用者数	18,567人（H26） → 26,200人
取組内容	○地域生活支援事業、介護給付・訓練等給付事業、障害児給付事業、補装具費、自立支援医療など、各種サービスの充実に努めます。 ○社会福祉施設の整備（入所施設・共同生活援助の支援）と公共施設のバリアフリー化による生活環境の整備を促進します。 ○就労移行支援・就労継続支援や地域活動支援センターの充実ににより、就労支援体制を確立します。 ○活動の活性化など、障害者団体の育成及び支援を行います。

■施策② 健康づくりの推進

(1) 市民の健康づくりの支援	
市民一人一人が若い世代から健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに取り組み、生涯健康であり続けることのできる環境づくりを推進します。また、健康づくり活動を地域全体に広めていくために、健康づくり推進員による取組をより充実させていきます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
健康相談延べ参加者数	4,281人（H26） → 5,000人
健康教育延べ参加者数	8,962人（H26） → 13,000人
各種がん検診の平均受診率	20.1%（H26） → 25.0%
健康づくり推進員による運動などの自主活動に取り組む地区の数	2地区（H26） → 12地区
取組内容	○運動や食事などの適切な生活習慣を身につけるための教室や、自殺対策の強化、メンタルヘルス教育など、健康相談、健康教育を推進します。 ○各種がん検診の受診勧奨を推進します。 ○健康づくりに関する諸活動や普及啓発活動を推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備	
スポーツ・レクリエーション活動は、人と人、地域と地域の交流を促進し地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与するとともに、市民の心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠なものです。市民の誰もがその自発性のもとに、各々の関心や適性に応じて、安全かつ公正な環境で日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ楽しむことができる機会を確保するための環境整備を進めます。 また、えひめ国体・えひめ大会の競技会場施設について、安全で円滑な競技運営が図られるよう整備を行うとともに、市民が様々な形で関わることにより、感動や夢、希望を分かち合える大会を目指します。（平成29年10月までに実施済） さらに、えひめ国体・えひめ大会で整備された施設を拡充し、全国大会や国際大会、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致を目指します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
次世代育成支援スポーツ事業延べ参加者数	1,510人（H26） → 1,700人
取組内容	○運動会や各種スポーツ大会の開催・誘致を支援します。 ○次世代を担う若年層と指導者を対象としたスポーツ教室、保護者や指導者などを対象とした講習会、ジュニア世代がスポーツと親しむきっかけづくりを目的とした教室を開催し、次世代の育成を図ります。 ○公共体育施設の管理運営、小・中学校の体育館やグラウンドなどの開放を行います。 ○競技会場施設及び受け入れ体制の整備など、えひめ国体・えひめ大会の開催に向けた環境整備を図ります。（平成29年10月までに実施済）

■施策③ 医療体制の充実

(1) 医療保障の充実	
国民健康保険事業については、特定健康診査・特定保健指導をはじめとした各種保健事業を展開し、医療費の適正化に取り組む一方、保険税や国・県支出金など財源の確保を図り、事業の安定運営に努めます。また、財政運営の都道府県化など今後予定されている医療保険制度改革については、関係機関と連携しながら的確に対応します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
特定健診受診率	34%（H26） → 60%
取組内容	○特定健診・特定保健指導、人間ドック及びはり・きゅう施術の受診、受療に対する費用の助成を実施します。（国民健康保険特別会計） ○健康診査、人間ドック及びはり・きゅう施術の受診、受療に対する費用の助成を実施します。（後期高齢者医療保険特別会計）

(2) 地域医療体制の充実	
地方の自治体病院においても、小児科、産科などの特定診療科の医師不足は深刻で、診療科の休止などにより、病院運営に支障を来す事態に陥っています。引き続き医師確保に取り組むと同時に、患者モラルの向上など地域全体で医療体制を維持・充実させていきます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
医師確保奨学金利用件数（累計）	6件（5年間）
取組内容	○奨学金貸付制度の利用促進による、医師確保対策に取り組みます。 ○一次、二次救急医療体制の運営・維持のため医師会などとの連携を推進します。 ○市立周桑病院と市立診療所による医療サービスの提供などの充実を図ります。

■施策④ 防災・減災対策の強化

(1) 防災体制の充実	
近年、地球温暖化の影響とみられる大型台風や集中豪雨などによる災害が増加し、南海トラフ巨大地震の発生も想定される中、こうした多様な大規模災害に的確に対応するためには、“死ぬな、逃げろ、助けろ”を合言葉に、引き続きハード・ソフト両面による防災体制を整備し、地域の防災力を向上させる取組を進めます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
総合防災訓練実施回数（累計）	10回（5年間）
取組内容	○市民参加型の防災訓練を実施します。 ○防災行政無線を整備します。 ○モニターによる市内山間部の雨量や河川の水量などの通報により、孤立地域の防災対策を支援します。 ○物資・資機材を備蓄します。

(2) 市有施設の耐震化の促進	
旧耐震基準で建設された市有施設について、西条市耐震改修にかかる基本方針に基づき、順次耐震改修を行います。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
市有施設の耐震化率	83.65%（H26） → 100%
取組内容	○市有施設の耐震改修を実施します。

(3) 地域防災力の強化	
自主防災組織の結成を積極的に支援するとともに、防災知識の普及や防災訓練の実施を促進し、組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成については、特に男女共同参画の観点から女性防災士の養成を図り、防災士との協働・連携の充実、中・高校生への防災教育の拡充も図ります。 また、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難時に支援を要する人に対する支援体制が充実するよう自主防災組織などに働きかけます。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
自主防災組織の組織率	84.7%（H26） → 100%
市が養成した防災士の人数（累計）	当初100人⇒変更後300人（5年間）
取組内容	○自主防災組織の育成と防災資機材の貸与、防災士の育成・強化を図ります。 ○地域におけるDIG・HUGなどの実施、防災説明会の実施による、防災に関する意識啓発と知識の普及を図ります。

■施策⑤ 協働のまちづくりの推進

(1) 協働のまちづくりの推進	
自治会などの地縁組織やNPOなどのテーマで結びついた市民活動団体など、様々な主体が連携してまちづくりに取り組むことができるよう、必要な場の提供やきっかけづくりを行います。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
NPO法人数（累計）	8法人（5年間）
取組内容	○活動拠点の整備により協働のまちづくりを推進します。

(2) 市民活動団体の育成・支援・ネットワーク化の促進	
市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、その担い手となる人材及びNPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の育成・支援を行います。また、ボランティアセンターと連携し、ボランティアの普及・啓発、活動者の育成や組織の充実を図るための研修機会を提供します。 西条市市民活動支援センターを中心としたネットワークを構築し、市民活動団体間の交流・連携を促進します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
西条市市民活動支援センター利用登録団体数（累計）	150団体（5年間）
取組内容	○研修会、セミナー開催を通じて、協働の担い手となる人材及び団体を育成します。 ○公益的な活動を行う団体への助成制度の創設や、ボランティアの普及・啓発、ボランティア活動者及び団体を育成・支援します。 ○市民活動団体のネットワークを構築し、団体間の連携を促進します。

(3) 地域コミュニティ活動の支援	
地域住民自治やコミュニティ活動の中心的担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成や新規結成を支援します。また、公民館を拠点とし、概ね小学校区を単位とした自治会を中心に地域で活動する各種団体、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題の解決に向けて取り組むことができる仕組みづくり（地域自治組織の設立）を行います。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
自治会加入率	65.88%（H26） → 70.00%
地域自治組織設立数	—（H28） → 2地区
取組内容	○自治会運営の支援、新規結成補助、自治会長研修により、自治会組織の育成を支援します。 ○地域の各種団体などで組織する地域自治組織の設立及び育成・支援など、地域コミュニティの活動を支援します。

■施策⑥ 時代の変化に対応した地域づくり

(1) 大学など研究機関との交流・連携の推進	
大学など研究機関は、専門的な知識の集まる知の拠点であるとともに、多くの研究者・学生が所属する機関です。人口減少問題など、時代の変化に対応した地域づくりが求められる中、大学などとの地域の連携や、それをコーディネートすることができる人材を育成することにより、地域の活性化を図るとともに、地域独自の効果的な施策を推進します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
大学・研究機関と連携実施したセミナーなどの受講者数（累計）	2,000人（5年間）
取組内容	○大学など研究機関との交流・連携の場を創出します。
(2) 男女共同参画社会の推進	
社会のあらゆる場において、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、意思決定の場への女性の参画拡大を促進します。また、第2次男女共同参画計画を策定し、男女が共に個性や能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
審議会などにおける女性委員の割合	22.7%（H26） → 30.0%
「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合	61.7%（H26） → 80.0%
取組内容	○啓発活動や県及び近隣市町と連携したセミナー・勉強会などの開催による、男女共同参画の推進を図ります。
(3) 国際交流の推進	
他文化に触れることにより、国際化に対する市民意識の高揚を目指し、外国人との相互理解を深めるとともに、広い視野を持ち国際化に対応できる人材の育成を行います。 また、近年における地域社会のグローバル化の進展に伴い、海外都市との国際交流活動、在住外国人の生活支援等について、より一層の推進を図ります。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
国際交流ボランティア登録者数（累計）	150人（5年間）
取組内容	○国際交流関係団体が行う活動に対して支援及び協力を行います。 ○国際交流員を招致し市内での国際交流活動を行います。
(4) 持続可能な地域公共交通の構築	
今後、本格的な人口減少社会を迎える中で、日常生活などに必要不可欠な地域公共交通の再構築を図る必要があります。そこで、まちづくりとの連携や多面的な公共交通ネットワークをより一層重視し、地域住民や公共交通事業者、行政などの各関係者の参画による持続可能な地域公共交通の構築を目指します。	
項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31
新交通体系などでの実証運行の開始	—（H26） → 100%（山間部4地域）
モデル地区におけるデマンド交通など実証運行の開始	—（H28） → 1（モデル地区）
取組内容	○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○デマンド交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地域住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。 ○近隣市町との連携により、バス路線等の構築による観光客や交流人口の増加を図ります。

◇（別掲）

総合戦略に関連する地域再生計画

【市単独の計画】

●四国経済を牽引する「総合6次産業都市」推進計画（平成27年1月計画認定）

地域再生計画の作成主体：西条市

■事業の概要

西条市は、農業界と経済界が互いの垣根を越え、個々の事業主体が有している技術力、情報力、マーケティング力、資金力などの優位性繋ぎ合わせることで、都市としての総合力を発揮する「総合6次産業都市」の推進に取り組んでいる。

本計画では、①農産物の貯蔵や流通機能を集約した「総合6次産業都市コア機能」、②露地栽培と施設栽培のベストミックス体制を確立することによる「安定的生産機能」、③高度専門知識を持った人材を養成する「高度専門人材育成機能」の構築を図り、四国経済を牽引する「総合6次産業都市」の実現を目指す。

項 目	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H30
農産物加工工場の年間販売金額の増加	－（H26） → 11億円
地域資源貯蔵・流通施設取扱量の増加	－（H26） → 10,000 t
取組に参加して拡大した露地栽培面積	－（H26） → 100ha
取組に参加して拡大した施設栽培面積	－（H26） → 10ha
高度専門人材育成拠点において総合6次産業化に係る教育・研究・社会貢献活動に取り組んだ人材	30名（5年間）
地域再生計画に掲げる取組に関連して西条市を訪れる研究者、学生の人数	400名（5年間）

国の支援措置：地域再生戦略交付金

●地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト（平成28年12月計画認定）

地域再生計画の作成主体：西条市

■事業の概要

四国屈指の産業集積と多くの地域資源に恵まれている本市においては、製造産業の活性化に加え、産業分野の垣根を越えた優位性を活かした新産業の創出を実現することが、地方創生実現へ向けた重要な戦略である。こうした中、総合6次産業都市の実現へ向けた取組みが着実に推進される一方、CLT 一貫製造拠点や水素関連企業の立地等など新たな動きをビジネス展開や新産業に結びつける仕組み・方策が必要である。そこで、本市独自の産業資源を核に、産業競争力の獲得と次世代分野等の新たな産業創出の実現を目指し、各種事業を実施する。

項 目	重要業績評価指標 (KPI)：目標年度 H30
本事業において支援した企業の従業員の増加数	63 人 (3 年間)
市内ものづくり企業と市内外ものづくり企業などとのマッチング件数	70 件 (3 年間)
地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数	5 件 (3 年間)

国の支援措置：地方創生推進交付金

●ソーシャル・イノベーション創出に向けた新たな起業家誘致プロジェクト（平成29年5月計画認定）

地域再生計画の作成主体：西条市

■事業の概要

都市圏等から起業志向の人材を誘致し、本市固有の地域資源（水資源、自然環境、農林水産資源、多様な技術を持った企業・人材集積、整備されたインフラ、歴史、文化等）や課題に対して、その強みを生かした事業や課題解決に繋がる事業等を立ち上げることで、新たな市場・経済循環の創出を担う起業家として育成・定着を図る。

同時に、これら一連の活動を通じ、シティプロモーションという形での情報発信を強化し、都市圏等から「ひと」を地域に呼び込み、「しごと」の好循環に繋げていく。

項 目	重要業績評価指標 (KPI)：目標年度 H31
本事業による起業家数	16 人 (3 年間)
本事業を通じて本市へ移住する者	23 人 (3 年間)
本事業により起業した事業所の売上	2,000 万円 (3 年間)

国の支援措置：地方創生推進交付金

【広域連携による計画】

●更なる高みへ！自転車新文化の推進による愛媛の地方創生実現化事業（平成28年8月計画認定）

地域再生計画の作成主体：愛媛県及び県内 20 市町

■事業の概要

官民連携組織「愛媛県自転車新文化推進協会」による情報発信や、県外サイクリストの受け入れ体制の充実、サイクリストに人気のしまなみ海道を利用した国際サイクリング大会開催等により、ハコモノに頼らず、元々そこにある資源（自然）を活用し、世界から人を呼び込めるコンテンツを創り出すため、愛媛県が推進するサイクリングを基本とした「自転車新文化」の取組みをオール愛媛体制で深化させる。

なお、県は市町と連携・協力して県内外へ PR や大規模イベントを開催、市町は自らの地域にあるコンテンツを活用した人の呼び込みを図る。

項 目	重要業績評価指標 (KPI)：目標年度 H32
観光入込客数	27,085 千人 (H27) → 32,830 千人
観光消費額	1,101 億円 (H27) → 1,398 億円
サイクリングガイドの養成人数	－ (H27) → 100 人

※項目及び指標は広域によるもの

●石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業（平成28年12月計画認定）

地域再生計画の作成主体：西条市・久万高原町・高知県のいの町・高知県大川村

■事業の概要

石鎚山系を有する西条市、久万高原町、いの町、大川村においては、類似の政策目標を掲げ、石鎚山系をフィールドとした同様の取り組みをそれぞれが行っているのが現状である。

限られた資源（予算、マンパワーなど）の中において、より効率的な事業の実施、また利用者（旅行者、登山者、サイクリスト等）の満足度向上のため、4 自治体が行政の枠を超え、利用者促進等振興策のみならず、登山者等の安全対策の充実、豊かな生態系の保全等の多面的、実効的な取り組みを実施することで、石鎚山系を持続可能な資源として振興することを目的とする。

項 目	重要業績評価指標 (KPI)：目標年度 H33
石鎚山登山者数	85,000 人 (H27) → 95,000 人
周辺主要観光施設入込客数	462,000 人 (H27) → 513,300 人
石鎚山系関連イベント参加者数	4,633 人 (H27) → 5,350 人
来場者数【オアシス館】	259,000 人 (H27) → 305,000 人
体験・学習イベント参加者数【オアシス館】	－ (H27) → 3,000 人
宿泊・物販額【オアシス館・おあしす市場】	48,778 千円 (H27) → 71,778 千円
宿泊・物販額【ふれあいの里】	4,650 千円 (H28) → 9,150 千円
来場者数【ふれあいの里】	11,000 人 (H28) → 12,500 人
体験・学習イベント参加者数【ふれあいの里】	2,365 人 (H28) → 3,200 人

※項目及び指標は広域によるもの

国の支援措置：地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金